

有価証券報告書

平成22年度

（第87期 自 平成22年4月1日 事業年度分
至 平成23年3月31日）

東北電力株式会社

仙台市青葉区本町一丁目7番1号

第87期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成23年6月29日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書・内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

東北電力株式会社

目 次

頁

第87期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	18
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	20
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	34
3 【配当政策】	35
4 【株価の推移】	35
5 【役員の状況】	36
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	39
第5 【経理の状況】	48
1 【連結財務諸表等】	49
2 【財務諸表等】	100
第6 【提出会社の株式事務の概要】	135
第7 【提出会社の参考情報】	136
1 【提出会社の親会社等の情報】	136
2 【その他の参考情報】	136
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	138
監査報告書	
前連結会計年度	139
当連結会計年度	141
前事業年度	143
当事業年度	145
確認書	
内部統制報告書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月29日

【事業年度】 第87期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 東北電力株式会社

【英訳名】 Tohoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 海 輪 誠

【本店の所在の場所】 仙台市青葉区本町一丁目7番1号

【電話番号】 022(225)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部 経理調査課長 菅 野 功

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号(第二鉄鋼ビル)
東北電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03(3231)3501(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支社 業務課長 菊 地 善 一

【縦覧に供する場所】 東北電力株式会社 青森支店
(青森市港町二丁目12番19号)
東北電力株式会社 岩手支店
(盛岡市紺屋町1番25号)
東北電力株式会社 秋田支店
(秋田市山王五丁目15番6号)
東北電力株式会社 山形支店
(山形市本町二丁目1番9号)
東北電力株式会社 福島支店
(福島市栄町7番21号)
東北電力株式会社 新潟支店
(新潟市中央区上大川前通五番町84番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (百万円)	1,728,296	1,802,621	1,843,234	1,663,387	1,708,732
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	99,121	38,535	△43,120	43,298	80,287
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	53,173	17,294	△31,780	25,805	△33,707
包括利益 (百万円)	—	—	—	—	△37,079
純資産額 (百万円)	1,032,681	1,015,352	948,291	943,973	876,488
総資産額 (百万円)	4,069,331	4,033,835	4,019,321	3,918,574	4,028,861
1株当たり純資産額 (円)	1,971.69	1,933.42	1,798.50	1,790.38	1,659.54
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	106.57	34.67	△63.73	51.76	△67.61
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	24.2	23.9	22.3	22.8	20.5
自己資本利益率 (%)	5.5	1.8	△3.4	2.9	△3.9
株価収益率 (倍)	28.06	70.23	—	38.18	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	276,182	277,100	224,976	327,924	332,578
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△197,591	△159,133	△228,655	△227,744	△246,542
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△73,004	△112,675	9,296	△106,719	△29,571
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	119,073	124,359	129,905	123,321	179,757
従業員数 (人)	22,422	22,266	22,662	22,479	22,692

(注) 1 売上高には、消費税等は含まない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成22年3月期までは潜在株式が存在しないため記載していない。また、平成23年3月期については潜在株式は存在するが1株当たり当期純損失であるため記載していない。

3 平成21年3月期及び平成23年3月期の株価収益率については、当期純損失のため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (百万円)	1,546,745	1,595,922	1,665,037	1,507,573	1,551,547
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	76,762	14,191	△62,609	27,711	62,856
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	44,780	6,774	△39,416	20,135	△33,136
資本金 (百万円)	251,441	251,441	251,441	251,441	251,441
発行済株式総数 (千株)	502,883	502,883	502,883	502,883	502,883
純資産額 (百万円)	874,540	845,126	770,984	761,240	697,066
総資産額 (百万円)	3,709,377	3,675,908	3,681,171	3,589,252	3,700,844
1株当たり純資産額 (円)	1,753.01	1,694.60	1,546.36	1,526.91	1,397.71
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	50.00 (30.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	89.75	13.58	△79.05	40.39	△66.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	23.6	23.0	20.9	21.2	18.8
自己資本利益率 (%)	5.2	0.8	△4.9	2.6	△4.5
株価収益率 (倍)	33.31	179.31	—	48.92	—
配当性向 (%)	66.9	441.8	—	148.6	—
従業員数 (人)	11,344	11,376	11,634	11,831	11,980

(注) 1 売上高には、消費税等は含まない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成22年3月期までは潜在株式が存在しないため記載していない。また、平成23年3月期については潜在株式は存在するが1株当たり当期純損失であるため記載していない。

3 平成21年3月期及び平成23年3月期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載していない。

2 【沿革】

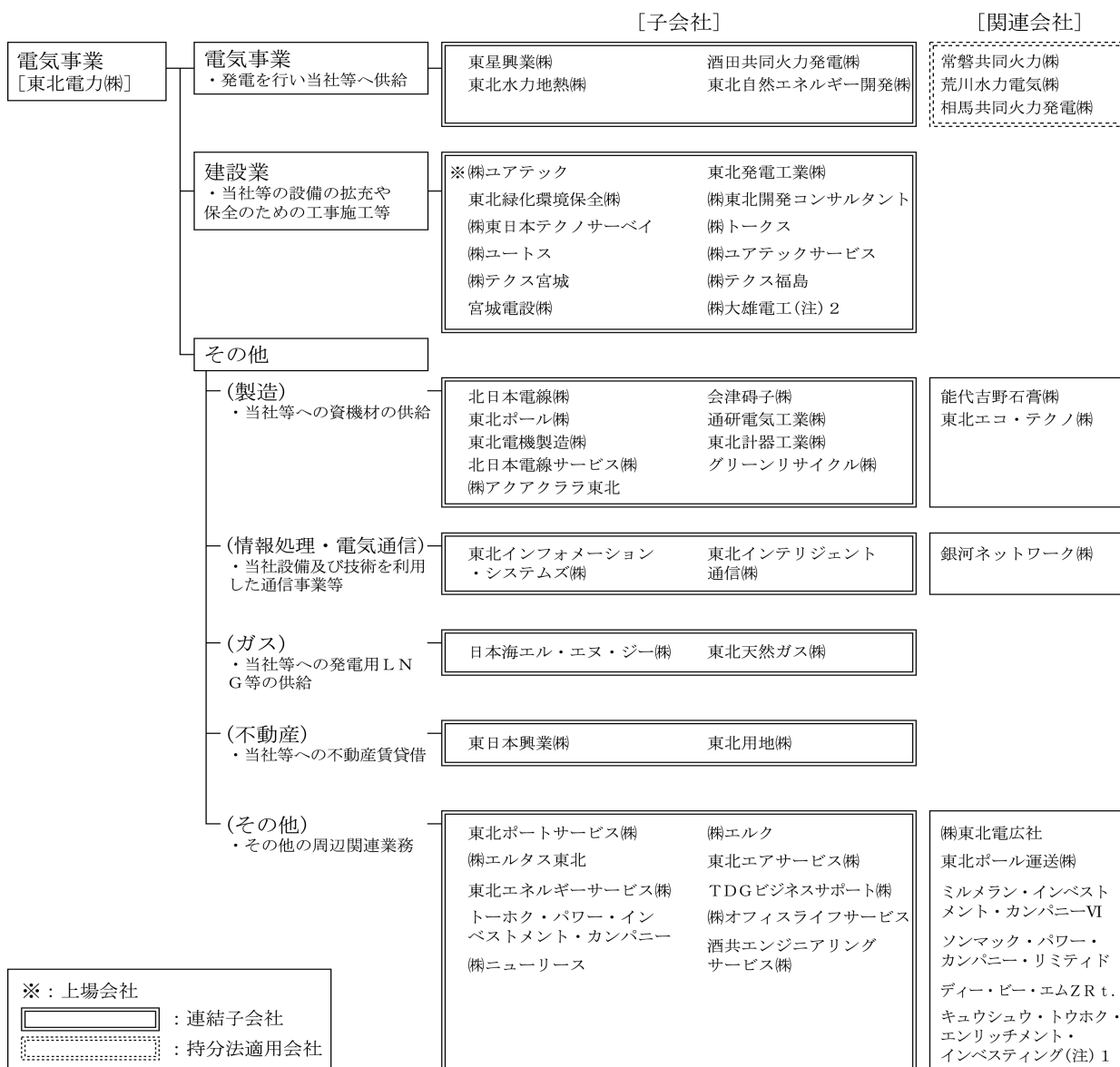
- 昭和26年5月 東北配電株式会社及び日本発送電株式会社から設備の出資及び譲渡をうけ、東北電力株式会社を設立。東北6県並びに新潟県を供給区域とし、発送配電の一貫経営を行う。
- 昭和26年10月 東京証券取引所市場第一部に上場。
- 昭和31年3月 水力発電による電気の卸供給を行う東星興業株式会社の株式を取得(昭和32年6月全株式を取得)。
- 昭和34年2月 発電設備の建設、改良、補修工事を行う東北発電工事株式会社(現東北発電工業株式会社)を設立。
- 昭和36年10月 大阪証券取引所市場第一部に上場。
- 昭和48年4月 火力発電による電気の卸供給を行う酒田共同火力発電株式会社を設立(昭和62年7月全株式を取得)。
- 昭和53年8月 液化天然ガスの購入、受入、気化、販売及び配送を行う日本海エル・エヌ・ジー株式会社を設立。
- 昭和55年4月 新潟共同火力発電株式会社を吸収合併。
- 平成4年7月 仙台市泉区の泉中央地区で熱供給事業を開始。
- 平成10年12月 企業グループの情報処理事業及び電気通信事業を統轄する株式会社コアネット東北を設立。
- 平成12年4月 第三者割当増資を引受け、株式会社ユアテックを子会社化。
- 平成15年10月 増資新株式を引受け、東北水力地熱株式会社を子会社化。
- 平成16年3月 株式交換により、東北インテリジェント通信株式会社を完全子会社化。
- 平成17年4月 株式会社コアネット東北を吸収合併。

3 【事業の内容】

当社企業グループは、当社、子会社41社及び関連会社12社の計54社で構成されている。

当社は企業グループの中心として一般電気事業を営んでおり、東北6県並びに新潟県に電気を供給することを主たる事業としている。

当社及び関係会社を事業系統図に示すと、以下のとおりである。なお、次の事業区分は、「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記」に掲げるセグメント情報の区分と同一である。



(注) 1 キュウシュウ・トウホク・エンリッチメント・インベストイングは、平成22年9月8日に設立されたことから、新たに企業集団に加えた。

2 (株)大雄電工は、当社連結子会社の(株)ユアテックが発行済株式のすべてを新たに取得したため、平成22年10月1日付で子会社となった。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	役員の 兼任等	関係内容
酒田共同火力発電株式会社 (注1)	山形県 酒田市	25,500	電気事業	100.0	兼任 2名 転籍 4名	電気の卸供給
東星興業株式会社	仙台市 青葉区	5,270	電気事業	100.0	兼任 2名 転籍 6名	電気の卸供給
東北水力地熱株式会社	岩手県 盛岡市	2,000	電気事業	75.0 (10.0)	兼任 1名 転籍 2名	地熱蒸気の供給, 電気の卸供給
東北自然エネルギー開発株式会社	仙台市 青葉区	300	電気事業	100.0 (100.0)	転籍 3名	自然エネルギー発電電力の供給
株式会社ユアテック (注2, 3)	仙台市 宮城野区	7,803	建設業	48.7 (0.5)	兼任 2名 転籍 6名	設備の建設・維持・補修・管理
東北発電工業株式会社	仙台市 青葉区	1,000	建設業	100.0	兼任 3名 出向 1名 転籍 9名	設備の建設・維持・補修・管理
株式会社トークス	仙台市 宮城野区	90	建設業	100.0 (85.0)	兼任 1名 転籍 3名	配電設備の設計・保守・管理, 営業窓口関連業務の受託
株式会社 東北開発コンサルタント	仙台市 青葉区	68	建設業	74.8 (21.8)	兼任 1名 転籍 4名	土木・建築の設計・調査業務の受託
東北緑化環境保全株式会社	仙台市 青葉区	50	建設業	100.0 (70.0)	兼任 1名 転籍 8名	発電所等の環境調査・測定分析, 構内緑化維持管理業務の受託
株式会社 東日本テクノサーバイ	仙台市 泉区	10	建設業	100.0 (50.0)	出向 1名 転籍 1名	構造物の計測・診断・解析業務の受託
東北ポール株式会社	仙台市 青葉区	236	その他 (製造)	89.3 (21.9)	兼任 1名 出向 1名 転籍 4名	ポール・パイル・コンクリート製品の納入
東北電機製造株式会社 (注3)	宮城県 多賀城市	180	その他 (製造)	50.0	兼任 1名 転籍 5名	柱上変圧器・配電機器の納入
北日本電線株式会社	仙台市 太白区	135	その他 (製造)	60.8	兼任 1名 転籍 5名	電線類の納入
通研電気工業株式会社	仙台市 泉区	100	その他 (製造)	92.0	兼任 2名 転籍 5名	電気通信機器・電子応用機器の納入・保守
東北計器工業株式会社	宮城県 大和町	90	その他 (製造)	80.0 (11.1)	兼任 2名 転籍 5名	電力量計の納入・修理・点検
会津碍子株式会社	福島県 会津若松市	40	その他 (製造)	91.2	兼任 2名 転籍 3名	碍子の納入
東北インテリジェント通信株式会社	仙台市 青葉区	10,000	その他 (情報処理・電気通信)	100.0	兼任 2名 出向 1名 転籍 6名	専用線サービスの提供
東北インフォメーション・システムズ株式会社	仙台市 青葉区	96	その他 (情報処理・電気通信)	100.0	兼任 2名 転籍 7名	情報システム・情報ネットワークのコンサルティング・開発・運用 情報機器・ソフトウェアの販売・保守・賃貸借
日本海エル・エヌ・ジー株式会社 (注3)	新潟県 聖籠町	12,000	その他 (ガス)	42.3	転籍 4名	液化天然ガス気化業務の受託
東北天然ガス株式会社	仙台市 青葉区	300	その他 (ガス)	55.0	兼任 1名 出向 1名 転籍 3名	天然ガス・液化天然ガスの販売

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	役員の 兼任等	関係内容
東日本興業株式会社	仙台市 青葉区	1,000	その他 (不動産)	100.0	兼任 2名 出向 1名 転籍 6名	不動産の賃貸, 備品・ 車輛等のリース
東北用地株式会社	仙台市 青葉区	40	その他 (不動産)	100.0	兼任 1名 出向 1名 転籍 4名	用地の取得, 管理業務 の受託
トーホク・パワー・インベ ストメント・カンパニー	オランダ アムステル ダム	千ユーロ 71,952	その他 (金融業)	100.0	—	—
T D G ビジネスサポート 株式会社	仙台市 青葉区	1,500	その他 (金融業)	100.0	兼任 2名 出向 1名 転籍 3名	—
東北エネルギーサービス 株式会社	仙台市 青葉区	745	その他 (E S C O)	95.7 (9.6)	転籍 3名	—
株式会社エルタス東北	仙台市 青葉区	450	その他 (サービス)	100.0 (11.1)	兼任 2名 出向 1名 転籍 4名	宿舎・宿泊施設の建 設・修繕・賃貸・管理 運営業務の受託
東北エアサービス株式会社	宮城県 岩沼市	250	その他 (運輸)	100.0	兼任 1名 転籍 4名	ヘリコプターによる送 電線巡視・点検業務の 受託, 資機材の物資輸 送
株式会社エルク	仙台市 青葉区	80	その他 (サービス)	100.0	兼任 1名 転籍 6名	電化システムコンサル ティング業務, P R イ ベント企画運営業務の 受託
東北ポートサービス 株式会社	仙台市 青葉区	60	その他 (運輸)	57.1	兼任 2名 転籍 4名	燃料の荷受, 貯蔵管理 業務の受託
その他 12社						

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	役員の 兼任等	関係内容
相馬共同火力発電株式会社	福島県 相馬市	112,800	電気事業	50.0	転籍 3名	電気の卸供給
常磐共同火力株式会社	東京都 千代田区	56,000	電気事業	49.1	兼任 2名 転籍 2名	電気の卸供給
荒川水力電気株式会社	仙台市 青葉区	350	電気事業	50.0	兼任 1名 転籍 2名	電気の供給

- (注) 1 特定子会社に該当する。
2 有価証券報告書を提出している。
3 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものである。
4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。
5 関係会社は、いずれも売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が、それぞれ100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略している。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電気事業	12,186
建設業	6,700
その他	3,806
合計	22,692

(注) 従業員数は、就業人員である。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
11,980	40.5	20.5	8,374,083

セグメントの名称	従業員数(人)
電気事業	11,969
その他	11
合計	11,980

(注) 1 従業員数は、就業人員である。

2 平均年間給与(税込)は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

特記事項なし。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

本年3月11日に発生した東日本大震災は、東北地域を中心に未曾有の被害をもたらした。

当社においても、太平洋沿岸部を中心に多くの電力設備が、倒壊、浸水、流出などにより甚大な被害を受けた。地震直後には、当社管内の約7割のお客さまが停電することとなったが、地元自治体をはじめとする関係各位のご支援・ご協力をいただきながら早期復旧に努め、地震発生から10日ほどで、立ち入りが困難な地域などを除いて送電することができた。引き続き全力をあげて復旧に努めている。

女川原子力発電所の全3基は、地震発生後、設計どおり原子炉が自動停止し、その後、冷温停止状態を維持しており、安全が確保されている。また、定期検査中であった東通原子力発電所第1号機は、地震による設備被害もなく、安全な状態にある。

一方、今回の震災に伴う火力発電所などの電源設備被害は甚大であり、震災前の状態まで復旧するためには、相当の期間を要するものと見込まれ、供給力の確保について、極めて厳しい状況となっている。

このような状況を踏まえ、当社は、社長を本部長とする「東日本大震災総合対策本部」を設置し、一日も早い電力の安定供給体制の確立と企業グループの事業基盤の回復に向けた取り組みを鋭意進めているところである。

このような状況のなかで、当連結会計年度の企業グループの収支については、収益面では、当社において販売電力量が増加したことなどから、売上高（営業収益）は、前連結会計年度に比べ453億円（2.7%）増の1兆7,087億円、経常収益は、前連結会計年度に比べ462億円（2.8%）増の1兆7,169億円となった。

一方、費用面では、販売電力量の増や燃料価格の上昇などにより燃料費や購入電力料が増加したものの、退職給付費用の減による人件費の減少や、支払利息の減少などから、経常費用は、前連結会計年度に比べ92億円（0.6%）増の1兆6,366億円と小幅な増加となった。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ369億円（85.4%）増の802億円となった。

しかしながら、上述のとおり、東日本大震災により火力発電所をはじめ電力設備に甚大な被害が生じたため、被害設備の損失や今後復旧に要する費用として1,093億円を特別損失に計上したことなどから、当期純損益は、前連結会計年度に比べ595億円減の337億円の損失となった。

なお、当連結会計年度におけるセグメントの業績（セグメント間の内部取引消去前）は次のとおりである。

[電気事業]

売上高は、販売電力量が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ435億円（2.9%）増の1兆5,407億円となった。一方、営業費用は、販売電力量の増や燃料価格の上昇などにより燃料費や購入電力料が増加したものの、退職給付費用の減による人件費の減少などから、前連結会計年度に比べ191億円（1.3%）増の1兆4,427億円と小幅な増加となった。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ244億円（33.1%）増の980億円となった。

[建設業]

売上高は、震災の影響により工事が中断したことなどから、前連結会計年度に比べ54億円（2.3%）減の2,293億円となった。一方、営業費用は、工事の中断に伴う工事原価の減少などから、前連結会計年度に比べ50億円（2.2%）減の2,250億円となった。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ4億円（8.7%）減の42億円となった。

[その他]

売上高は、ガス事業における売上が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ94億円（4.6%）増の2,146億円となった。一方、営業費用は、ガス事業における原料費の増加などから、前連結会計年度に比べ85億円（4.4%）増の2,008億円となった。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ8億円（6.8%）増の137億円となった。

(2) キャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益は減少したものの、災害復旧費用引当金が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ46億円（1.4%）増の3,325億円の収入となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

固定資産の取得による支出は減少したものの、工事負担金等受入による収入の減少や投融資による支出が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ187億円（8.3%）増の2,465億円の支出となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

コマーシャル・ペーパーの償還による支出が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ771億円（72.3%）減の295億円の支出となった。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末残高に比べ564億円（45.8%）増の1,797億円となった。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社企業グループ(当社及び連結子会社)の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であるため「生産実績」を定義することが困難であり、建設業においては請負形態をとっているため「販売実績」という定義は実態にそぐわない。

よって、生産、受注及び販売の状況については、記載可能な情報を「1 業績等の概要」においてセグメントの業績に関連付けて記載している。

なお、当社個別の事業の状況は次のとおりである。

(1) 需給実績

種別		当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	前年同期比(%)
発受電電力量			
自社			
水力発電電力量	(百万kWh)	8,233	108.2
火力発電電力量	(百万kWh)	42,883	96.1
原子力発電電力量	(百万kWh)	20,690	101.5
新エネルギー等発電電力量	(百万kWh)	851	83.3
他社受電電力量	(百万kWh)	22,541	98.7
融通電力量	(百万kWh)	16,055 △20,864	135.0 97.4
揚水発電所の揚水用電力量	(百万kWh)	△99	237.9
合計	(百万kWh)	90,290	103.9
損失電力量等	(百万kWh)	7,584	96.0
販売電力量	(百万kWh)	82,706	104.7
出水率	(%)	102.2	—

- (注) 1 他社受電電力量の中には、連結子会社からの受電電力量(酒田共同火力発電㈱ 4,080百万kWh, 東星興業㈱ 283百万kWh, 東北水力地熱㈱ 268百万kWh, 東北自然エネルギー開発㈱ 28百万kWh)を含んでいる。
 2 融通電力量の上段は受電電力量, 下段は送電電力量を示す。
 3 揚水発電所の揚水用電力量とは貯水池運営のため揚水用に使用する電力である。
 4 販売電力量の中には、自社事業用電力量(132百万kWh)を含んでいる。
 5 出水率は、昭和54年度から平成20年度までの30ヶ年平均に対する比である。

(2) 販売実績

① 契約高

種別		当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	前年同期比(%)
契約口数	電灯	6,548,109	96.5
	電力	856,930	94.7
	計	7,405,039	96.3
契約電力(kW)	電灯	21,809,025	97.8
	電力	5,017,578	94.5
	計	26,826,603	97.1

(注) 本表には、特定規模需要は含まない。

② 販売電力量及び料金収入

種別		当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	前年同期比(%)
販売電力量(百万kWh)	電灯	26,324	105.1
	電力	4,284	105.4
	電灯電力 計	30,608	105.2
	特定規模需要	52,098	104.4
	電灯電力・特定規模 計	82,706	104.7
	他社販売	194	216.0
	融通	20,862	97.4
料金収入(百万円)	電灯	547,028	103.6
	電力	785,171	103.5
	電灯電力 計	1,332,200	103.5
	他社販売	1,849	218.1
	融通	184,671	95.2

(注) 1 料金収入の電力には、特定規模需要を含んでいる。

2 上記金額には、消費税等は含まない。

③ 産業別(大口電力)需要実績

種別	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	
	販売電力量	
	(百万kWh)	前年同期比(%)
鉱工業		
鉱業	110	106.0
製造業		
食料品	1,593	101.6
繊維工業	70	77.2
パルプ・紙・紙加工品	1,027	103.2
化学工業	2,201	108.5
石油製品・石炭製品	26	130.1
ゴム製品	315	107.8
窯業土石	721	106.3
鉄鋼業	2,892	117.4
非鉄金属	3,847	112.4
機械器具	8,053	102.6
その他	2,351	104.5
計	23,096	106.6
計	23,206	106.6
その他	3,581	100.0
合計	26,787	105.7

(3) 資材の状況

石炭及び燃料油等の受払状況

区分	単位	平成22年 3月末 在庫量	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)				平成23年 3月末 在庫量
			受入	前年同期比 (%)	払出	前年同期比 (%)	
石炭	t	579,373	7,549,521	99.01	7,240,481	93.28	888,413
重油	kl	181,156	396,366	142.98	397,964	114.41	179,558
原油	kl	163,195	205,798	184.93	182,995	163.75	185,998
LNG	t	62,844	3,033,292	102.50	2,947,369	94.93	148,767

3 【対処すべき課題】

企業グループとしては、「東北電力グループ中期経営方針（平成22～26年度）」に基づき、安全の確保と安定供給への対応、低炭素社会の実現や経営基盤の強化に向け、企業グループ一体となって取り組み、着実に成果をあげてきたところである。

しかしながら、東日本大震災により、電力設備に甚大な被害を受け、復旧までには今後相当の期間とコストを要することが見込まれるなど、厳しい状況に直面している。

このため、当社は、「東日本大震災総合対策本部」のもと、「原子力発電所の安全対策」、「電力の需給対策」、「電力設備の復旧対策」などの課題に全力で取り組んでいるところである。

<原子力発電所の安全対策>

今回の東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故は、各方面に大きな影響を与えることとなり、当社としても、同じ電気事業者として極めて深刻な事態と受け止めている。

当社の女川原子力発電所については、地震や津波後も安全が確認されており、引き続き、設備状況を詳細に点検するとともに、地震による影響などについて評価を進めていく。

女川、東通の両原子力発電所は、福島第一原子力発電所の事故を踏まえて、より一層の安全性向上を目指し、津波などに備えた安全対策として、電源車の構内高台への常時配備などを実施しており、今後さらに、大容量電源装置の配備や防潮堤の設置などを実施していく。

今後とも、福島第一原子力発電所の事故や新たな知見に関する情報収集などに努めるとともに、国の指示なども踏まえ、安全対策を徹底し、安全確保に万全を期していく。

化石燃料の需要が世界的に増大していくなか、エネルギー資源のほとんどを海外に依存しているわが国において、原子力発電は、ウラン燃料の調達安定性に優れ、エネルギー安全保障などの観点から、国のエネルギー政策のなかでも重要な電源と位置づけられている。

また、低炭素社会の実現に向け、発電段階でCO₂を排出しない原子力発電の役割は大きく、水力、風力、太陽光などの再生可能エネルギーとともに、着実に推進していく必要があると考えている。

当社としては、今後とも、国のエネルギー政策を踏まえながら、安全確保を大前提として各種安全対策を徹底し、適切な情報公開に努めていくことなどにより、原子力発電に対する社会のみなさまからの信頼をいただけるよう取り組んでいく。

<電力の需給対策>

需給対策については、まず、供給力の確保が当面の最大の課題であることから、休止中であった東新潟火力発電所港第1号機の再稼働や、日本海側に位置する能代、秋田、東新潟の各火力発電所の定期検査時期の見直しに加え、短期間で設置可能な発電機の新規導入や自家発電からの電力購入など、可能な限りの対策を講じていく。

一方、需要面においては、供給面の対策をもってしても、なお供給力が不足することが懸念されるため、電力需要が増加する夏場を中心に、節電のための施策をあらゆる角度から講じていく必要がある。このため、企業グループとして率先して取り組むことはもちろんのこと、お客さまに対しても最大限のご理解とご協力を、自治体や関係業界のみなさまと一体となり、幅広くお願いしているところである。

また、国からも、様々な施策が打ち出されており、当社としても、こうした動きを踏まえながら適切な対応を図っていく。

<電力設備の復旧対策>

今回の震災によって、当社供給力の大きなウエイトを占める仙台、新仙台、原町などの火力発電所が、津波による浸水などにより甚大な被害を受けている。

さらに、太平洋沿岸部の多くの変電所、送電線が浸水、倒壊し、配電線の流出が広範囲に及ぶなど、電力流通設備が大きな影響を受けるとともに、通信設備や事業所社屋なども大きな被害を受けている。

こうした多くの被災設備について、今回の震災で得られた知見をもとに、本格的な復旧工事を迅速かつ計画的に進めるなど、災害にも強い設備の構築を目指し、各種復旧対策に鋭意取り組んでいく。

当社の経営環境は、今回の震災に伴う電力需要の減少や被災設備の復旧に係る費用の増加などにより、当面、相当厳しい状況になることが見込まれる。このため、早期の設備復旧などによる供給力の確保を優先しつつ、安全の確保を前提とした業務全般にわたる構造的なコスト低減に向けた取り組みを継続し、企業グループの事業基盤の早期回復と経営の安定化に努めていく。

当社がその存立基盤をなす東北地域は、震災によりかつてない甚大な被害に見舞われた。

しかしながら、自然環境や人材に恵まれ、産業面においても大きな発展の可能性を持ち、将来性が豊かな東北地域は、その復興、再生に向け、具体的に動き始めている。

当社は本年、地域のみなさまをはじめ多くの方々からのご支援により、創立60周年を迎えることができた。その節目に、あらためて原点に立ち返り、「地域とともに未来をひらく」というスローガンのもと、企業グループの総力を結集し、電力の安定供給を通じて、復興に向けた歩みを支えていく。

4 【事業等のリスク】

当社企業グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があるリスクには、主に以下のようなものがある。企業グループでは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、リスク発生の低減に努めるとともに、発生した場合は、的確な対応に努めていく。

なお、以下に記載の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものである。

(1) 東日本大震災による影響

本年3月11日に発生した東日本大震災により、太平洋沿岸部を中心に東北地域は大きな被害に見舞われ、当社の電力供給設備にも甚大な被害が発生した。

現在、企業グループの総力をあげて、電力の需給対策や設備の復旧など、安定供給体制の確立に取り組んでいるところであるが、今後の電力供給設備の復旧状況や東北地域の復興に向けた動向などにより、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

また、今回の震災及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、原子力発電の規制やエネルギー政策の見直しが行われる場合には、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

(2) 電気事業を取り巻く制度変更等による影響

電気事業においては、電力小売自由化の対象範囲が段階的に拡大されていることに加え、さらなる競争環境の整備がはかられるなど、今後も価格・サービス競争が激しくなることが予想される。

さらに、低炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギーの利用拡大や温室効果ガスの排出抑制等の取り組みを巡る議論が進められている。

一方、原子力のバックエンド事業は、超長期の事業で不確実性を伴うが、国による制度措置等により、使用済燃料の再処理及び再処理施設の廃止措置等の費用回収についてリスクの低減がはかられている。ただし、今後の制度の見直し、将来費用の見積額の変動、再処理施設の稼働状況などにより費用負担が増加する可能性がある。

このような制度改革や環境規制の強化、それに伴う電気事業者及び他エネルギー事業者との競争の進展など、企業グループを取り巻く事業環境の変化により、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

(3) 経済状況及び天候状況による影響

電気事業における販売電力量は、景気動向や気温の変動に伴い、増加あるいは減少する。このため企業グループの業績及び財政状態は、経済状況や天候の状況により、影響を受ける可能性がある。

なお、年間の降雨降雪量により、豊水の場合は燃料費の低減要因、渇水の場合は燃料費の増加要因となるが、「渇水準備引当金制度」により一定の調整がはかられるため、業績への影響は限定的と考えられる。

(4) 燃料価格の変動による影響

電気事業における火力発電燃料費は、石炭、LNG、重・原油などのC I F 価格及び為替レートの変動により、影響を受けるため、当社は、バランスのとれた電源構成を目指すことなどによって燃料価格変動リスクの分散に努めている。

電気事業には、燃料価格及び為替レートの変動を電気料金に反映させる「燃料費調整制度」が適用されるが、燃料価格などが著しく変動した場合には、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

(5) 自然災害及び操業トラブルの発生による影響

企業グループは、お客さまに高品質な電力を安定的に供給するため、設備の点検・修繕を計画的に実施し、設備の信頼性向上に努めているが、地震・津波や台風等の自然災害、事故やテロ等不法行為などにより、大規模な停電が発生し、設備の損傷や電源の長期停止などに至った場合は、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

(6) 金利の変動による影響

今後の市場金利の動向及び格付の変更により、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

ただし、有利子負債残高の多くは固定金利で調達した社債や長期借入金であることや、財務体質強化のため有利子負債残高の削減に努めていることから、市場金利の変動による影響は限定的と考えられる。

(7) 情報流出による影響

企業グループは、大量の個人情報や設備情報など重要な情報を保有している。重要な情報の適切な取扱いをはかるため、基準等の整備や従業員・委託先に対する教育・指導、情報セキュリティの強化等を実施しているが、重要な情報の流出により問題が発生した場合には、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

(8) 電気事業以外の事業による影響

企業グループは、エネルギー分野では、電気事業を中核に、省エネルギー対策を中心とする付加価値提案型事業（E S C O 事業）やガス事業との連携を強化している。また、情報通信事業などのエネルギー分野以外では、選択と集中を徹底しながら、収益性を重視した自立性の高い事業展開を推進している。これら事業の業績は、他事業者との競合の進展など事業環境の変化により、影響を受けることがあり、電気事業以外の事業の業績により、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

(9) 企業倫理に反した行為による影響

企業グループは、企業倫理・法令遵守が全ての事業活動の前提になるとの考えのもと、企業倫理・法令遵守の体制を構築し、定着に向けて取り組んでいるが、法令違反等の企業倫理に反した行為が発生した場合、企業グループに対する社会的信用が低下し、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はない。

6 【研究開発活動】

当社企業グループは、安全確保を大前提として、電気を中心とした最適なエネルギーサービスを提供するため、経営計画等に基づいた研究開発を重点的に実施している。

現在、研究開発は、当社の研究開発センター及び各連結子会社の設計・開発担当部門などにより推進されており、当連結会計年度における当社及び連結子会社の研究開発費は9,236百万円である。このうち電気事業は8,497百万円、建設業は183百万円、その他は554百万円となっている。

【電気事業】

「安全確保を最優先にした電気の安定供給のための研究開発」を最重点として、次の4方針に基づき研究テーマの重点化をはかりながら、効率的に研究開発に取り組んでいる。

(1) 安全確保を最優先にした電気の安定供給のための研究開発

- 自然災害を踏まえた設備保全や供給信頼度維持，復旧支援
- 分散型電源に対応した新たな電力品質管理，系統運用
- 基盤技術強化，現場技術力強化 など

(2) 環境調和と地域共栄のための研究開発

- 環境適合を目指した排出物の低減・有効利用
- 低炭素社会に向けた自然エネルギー対策
- 使用エネルギー量の低減 など

(3) 経営効率化のための研究開発

- 情報通信分野における先端技術・新技術
- 設備保守および運用管理の効率化・高度化
- 資機材，工法のコストダウン など

(4) お客さまサービス向上のための研究開発

- 電化メリットの定量化と提案ツールの反映
- ソリューションサービスの充実と高度化
- 企業グループの収益性向上 など

また、「低炭素社会の実現に向けた研究開発」について、横断的かつ着実に進める必要があることから、重要力点として取り組んでいる。

[建設業]

(1) 施工技術及び生産性の向上につながる新技術の研究開発

○間接活線工法の「作業環境改善」，「作業安全の向上」等を目的とした新技術・新工法の研究など

(2) 受注拡大に向けた新技術の開発

○ガス・油焼きボイラーとエネルギーコストが安価なヒートポンプ給湯器の併用運転を可能とする独自のシステム開発 など

[その他]

(1) 光ファイバー通信サービスに対応した研究開発

○オフィスや家庭内での配線の利便性や美観及び環境配慮型設計の光ケーブル等の開発 など

(2) 低炭素社会実現に向けた研究開発

○遠隔検針実現のため，難検針箇所を対象に携帯パケット通信による通信制御手法や計測データのリアルタイム通信処理手法を検討する研究開発 など

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 需要と供給の概況

当社の主たる事業である電気事業において、当連結会計年度の販売電力量は、前連結会計年度に比べ4.7%増の827億キロワット時となった。

このうち特定規模需要以外の需要については、夏場の記録的な高気温による冷房需要の増加に加え、オール電化住宅の普及拡大などから、前連結会計年度に比べ5.2%増の306億キロワット時となった。

特定規模需要については、産業用需要における「鉄鋼」「非鉄」「機械」「化学」などを中心とした生産水準の回復などから、前連結会計年度に比べ4.4%増の521億キロワット時となった。

これに対応する供給については、豊水による水力発電量の増加や、融通受電の増加などにより安定した供給を行うことができた。

(2) 経営成績の分析

①営業利益

当連結会計年度の営業収益（売上高）は、当社において販売電力量が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ453億円（2.7%）増の1兆7,087億円となった。

一方、営業費用は、退職給付費用の減により人件費は減少したものの、販売電力量の増や燃料価格の上昇などにより燃料費や購入電力料が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ199億円（1.3%）増の1兆5,940億円となった。

この結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ253億円（28.4%）増の1,146億円となった。

②経常利益

営業外収益は、前連結会計年度に比べ9億円（12.9%）増の82億円となり、営業収益と合わせた経常収益は前連結会計年度に比べ462億円（2.8%）増の1兆7,169億円となった。

一方、営業外費用は、支払利息の減少などから、前連結会計年度に比べ106億円（20.0%）減の425億円となり、営業費用と合わせた経常費用は前連結会計年度に比べ92億円（0.6%）増の1兆6,366億円と小幅な増加となった。

この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ369億円（85.4%）増の802億円となった。

③当期純損益

税金等調整前当期純損益は、営業利益や経常利益は増加したものの、東日本大震災により火力発電所をはじめ電力設備に甚大な被害が生じたため、被害設備の損失や今後復旧に要する費用として1,093億円を特別損失に計上したことなどから、前連結会計年度に比べ913億円減の416億円の損失となり、当期純損益は、前連結会計年度に比べ595億円減の337億円の損失となった。

(3) 財政状態の分析

①資産の状況

固定資産については、長期投資が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ334億円（0.9%）増の3兆5,918億円となった。

また、流動資産については、現金及び預金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ768億円（21.3%）増の4,370億円となった。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,102億円（2.8%）増の4兆288億円となった。

②負債の状況

固定負債については、資産除去債務を計上したことなどから、前連結会計年度末に比べ853億円（3.8%）増の2兆3,179億円となった。

また、流動負債については、東日本大震災に伴う災害復旧費用引当金を計上したことなどから、前連結会計年度末に比べ936億円（12.6%）増の8,340億円となった。

この結果、負債合計では、前連結会計年度末に比べ1,777億円（6.0%）増の3兆1,523億円となった。

③純資産の状況

純資産については、当期純損失の計上により利益剰余金が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ674億円（7.1%）減の8,764億円となった。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末残高に比べ564億円（45.8%）増の1,797億円となった。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益は減少したものの、災害復旧費用引当金が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ46億円（1.4%）増の3,325億円の収入となった。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出は減少したものの、工事負担金等受入による収入の減少や投融資による支出が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ187億円（8.3%）増の2,465億円の支出となった。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、コマーシャル・ペーパーの償還による支出が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ771億円（72.3%）減の295億円の支出となった。

また、キャッシュ・フロー指標の変動は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	6.2	6.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	7.3	8.7

(注) 1 キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業活動によるキャッシュ・フロー

2 インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動によるキャッシュ・フロー／利息の支払額

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社企業グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度における設備投資額（単純合計）は、グループ全体で241,088百万円となった。セグメント別には、電気事業が220,113百万円、建設業が2,972百万円、その他が18,003百万円となっている。

電気事業においては、長期的な需給動向に適合した効率的な設備の形成に必要な設備投資を実施した。当年度に完成した主要な設備としては、仙台火力発電所4号機（出力446,000kW）がある。

電気事業における設備投資額の内訳は次のとおりである。

項目	設備投資額(百万円)
水 力	13,052
火 力	31,143
原子力	27,375
新エネルギー等	2,480
送 電	41,438
変 電	27,944
配 電	40,447
給電・その他	15,571
計	199,454
核燃料	20,659
合 計	220,113

（注） 上記金額には、消費税等は含まない。

2 【主要な設備の状況】

当社企業グループ(当社及び連結子会社)の設備の概況と、主たる事業である電気事業の主要な設備は次のとおりである。

(1) セグメント別設備概況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	土地 (面積㎡)	建物	機械装置	その他	相殺消去額	計	
電気事業	183,246 (53,626,139)	125,052	808,834	1,399,157	△92,063	2,424,229	12,186
建設業	20,113 (1,373,498)	22,435	1,434	7,185	△45	51,122	6,700
その他	20,026 (1,424,416)	51,961	30,365	73,514	△1,741	174,127	3,806

(注) 従業員数は、就業人員である。

(2) 電気事業の設備概況

平成23年3月31日現在

区分	設備概要	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		土地 (面積㎡)	建物	機械装置	その他	相殺消去額	計	
水力 発電設備	発電所数 226か所 出力 2,531,681kW	3,618 (22,801,178)	6,902	54,257	104,885	△3,111	166,553	529
汽力 発電設備	発電所数 9か所 出力 11,906,000kW	38,709 (6,449,755)	21,833	154,515	76,581	△2,399	289,240	936
原子力 発電設備	発電所数 2か所 出力 3,274,000kW	10,393 (5,429,924)	37,975	219,378	118,156	△1,806	384,096	802
新エネルギー 等 発電設備	発電所数 6か所 出力 261,700kW	974 (313,787)	2,794	7,720	9,296	△18	20,768	74
送電設備	架空電線路 亘長 14,434km 回線延長 23,216km 地中電線路 亘長 447km 回線延長 732km 支持物数 58,182基	42,685 (7,604,124)	496	15,612	556,146	△16,985	597,955	687
変電設備	変電所数 615か所 出力 71,421,300kVA 調相設備容量 7,237,454kVA	50,061 (8,590,279)	20,493	181,573	813	△9,565	243,377	1,236
配電設備	架空電線路 亘長 141,456km 電線延長 571,707km 地中電線路 亘長 3,156km 電線延長 4,757km 支持物数 3,038,972基 変圧器個数 1,159,722個 変圧器容量 28,105,779kVA	309 (19,197)	5,030	139,799	520,344	△53,001	612,482	2,821
業務設備	当社事業所数 本店 1 支店,支社 9 営業所 61 サービスセンター 18	35,217 (2,237,250)	28,376	31,830	12,919	△5,075	103,268	4,968
その他の電気 事業固定 資産	内燃力発電設備 及び 貸付設備	1,276 (180,643)	1,150	4,145	13	△98	6,486	49
計	—	183,246 (53,626,139)	125,052	808,834	1,399,157	△92,063	2,424,229	12,102

(注) 1 土地の面積には、借地215,222,697㎡(送電設備用203,851,158㎡ほか)は含まない。

2 従業員数は、就業人員数から建設工事関係従業員84名を除いている。

3 上記設備には、福利厚生施設を含んでいる。

(3) 主要設備

主要発電設備

水力発電設備

平成23年3月31日現在

発電所名	所在地	水系	出力(kW)		土地面積(m ²)
			最大	常時	
八久和	山形県鶴岡市	赤川	60,300	15,800	1,789,135
本道寺	山形県西村山郡西川町	最上川	75,000	5,300	38,831
本名	福島県大沼郡金山町	阿賀野川	78,000	18,300	728,325
上田	福島県大沼郡金山町	阿賀野川	63,900	16,100	569,342
第二沼沢	福島県大沼郡金山町	阿賀野川	460,000	—	415,821
宮下	福島県大沼郡三島町	阿賀野川	94,000	21,100	648,885
柳津	福島県河沼郡柳津町	阿賀野川	75,000	16,400	811,547
片門	福島県河沼郡会津坂下町	阿賀野川	57,000	12,800	535,851
新郷	福島県喜多方市	阿賀野川	51,600	—	1,195,135
上野尻	福島県耶麻郡西会津町	阿賀野川	52,000	16,400	308,800
豊実	新潟県東蒲原郡阿賀町	阿賀野川	56,400	28,000	724,072
第二豊実	新潟県東蒲原郡阿賀町	阿賀野川	57,100	—	99,926
第二鹿瀬	新潟県東蒲原郡阿賀町	阿賀野川	55,000	—	56,678
揚川	新潟県東蒲原郡阿賀町	阿賀野川	53,600	17,200	1,129,117

(注) 認可最大出力50,000kW以上を記載している。

火力発電設備

平成23年3月31日現在

発電所名	所在地	出力(kW)	土地面積(m ²)
八戸	青森県八戸市	250,000	329,315
秋田	秋田県秋田市	1,300,000	526,984
能代	秋田県能代市	1,200,000	1,120,523
仙台 *	宮城県宮城郡七ヶ浜町	446,000	595,926
新仙台 *	宮城県仙台市宮城野区	950,000	366,757
原町 *	福島県南相馬市	2,000,000	2,064,045
新潟	新潟県新潟市東区	250,000	285,284
東新潟	新潟県北蒲原郡聖籠町	4,810,000	800,820
酒田共同火力	山形県酒田市	700,000	360,099

(注) 認可最大出力50,000kW以上を記載している。

*: 本年3月に発生した東日本大震災により、全号機停止している。

原子力発電設備

平成23年3月31日現在

発電所名	所在地	出力(kW)	土地面積(m ²)
女川 *	宮城県牡鹿郡女川町、石巻市	2,174,000	1,763,183
東通	青森県下北郡東通村	1,100,000	3,666,741

(注) *: 本年3月に発生した東日本大震災により、全号機停止している。

新エネルギー等発電設備

平成23年3月31日現在

発電所名	種別	所在地	出力(kW)	土地面積(m ²)
葛根田	地熱	岩手県岩手郡雫石町	80,000	3,672
澄川	地熱	秋田県鹿角市	50,000	118,228
柳津西山	地熱	福島県河沼郡柳津町	65,000	41,400

(注) 認可最大出力50,000kW以上を記載している。

主要送電設備

平成23年3月31日現在

線路名	種別	電圧(kV)	亘長(km)
常磐幹線	架空	500	100.32
朝日幹線	架空	275	138.74
北部幹線	架空	275	103.30
北奥幹線	架空	275	103.31
早池峰幹線	架空	275	101.57

(注) 電圧275kV以上で、亘長100km以上を記載している。

主要変電設備

平成23年3月31日現在

変電所名	所在地	電圧(kV)	出力(kVA)	土地面積(m ²)
青森	青森県青森市	275	1,000,000	153,217
上北	青森県上北郡七戸町	500	3,610,000	327,290
秋田	秋田県秋田市	275	1,550,000	117,873
宮城	宮城県加美郡加美町	500	2,450,000	428,767
仙台	宮城県仙台市泉区	275	1,550,000	60,757
宮城中央	宮城県仙台市泉区	500	1,500,000	709,596
西仙台	宮城県仙台市太白区	500	2,900,000	448,888
南相馬	福島県南相馬市	500	2,300,000	323,011
東福島	福島県二本松市	275	1,050,000	59,848
須賀川	福島県須賀川市	275	1,200,000	148,273
新潟	新潟県五泉市	275	1,220,000	90,610
中越	新潟県長岡市	275	1,350,000	380,000
北新潟	新潟県北蒲原郡聖籠町	275	1,200,000	81,515

(注) 変電所電圧275kV以上で、出力1,000,000kVA以上を記載している。

主要業務設備

平成23年3月31日現在

事業所名	所在地	土地面積(m ²)
当社本店	宮城県仙台市青葉区 他	1,143,829
当社支店他	青森県青森市 他	1,092,090

3 【設備の新設, 除却等の計画】

東日本大震災により被害を受けた設備の復旧見通しや今後の需要動向など震災による影響が見極められないため, 平成23年度以降の設備投資計画は未定である。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	502,882,585	502,882,585	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	502,882,585	502,882,585	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成22年6月29日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	1,654個(注)1	1,654個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	165,400株(注)2	165,400株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月3日 ～平成47年8月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 1,609円 資本組入額 805円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記（注）4に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件
前記（注）3に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
再編対象会社は、以下の①，②，③，④又は⑤の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- ① 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 再編対象会社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ③ 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - ④ 再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要すること又は当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年3月19日	—	502,883	—	251,441	160	26,657

(注) 旧商法第288条ノ2の規定に基づき、東北インテリジェント通信株式会社の完全子会社化によって、自己株式の交換差益を資本準備金に組入れたものである。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	192	251	54	1,578	377	42	239,178	241,672	—
所有株式数(単元)	204,229	1,656,668	78,615	331,554	520,188	144	2,199,910	4,991,308	3,751,785
所有株式数の割合(%)	4.09	33.19	1.58	6.64	10.42	0.00	44.07	100.00	—

(注) 1 自己株式4,352,234株は、「個人その他」に43,522単元及び「単元未満株式の状況」に34株含まれている。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ26単元及び53株含まれている。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	21,739	4.32
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	19,729	3.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	14,634	2.91
東北電力従業員持株会	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	11,057	2.20
高知信用金庫	高知県高知市はりまや町二丁目4番4号	7,923	1.58
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	7,144	1.42
株式会社七十七銀行	宮城県仙台市青葉区中央三丁目3番20号	6,468	1.29
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	6,144	1.22
仙台市	宮城県仙台市青葉区国分町三丁目7番1号	5,196	1.03
ステートストリートバンク ウェストペンションファンド クライアントエグゼンプト (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	4,509	0.90
計	—	104,544	20.79

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,352,200	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 20,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 494,757,700	4,947,577	—
単元未満株式	普通株式 3,751,785	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	502,882,585	—	—
総株主の議決権	—	4,947,577	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,600株(議決権26個)含まれている。

2 「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式53株、株式会社東北電広社所有の相互保有株式90株及び当社所有の自己株式34株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町 一丁目7番1号	4,352,200	—	4,352,200	0.87
(相互保有株式) 株式会社東北電広社	宮城県仙台市青葉区中央 二丁目9番10号	20,900	—	20,900	0.00
計	—	4,373,100	—	4,373,100	0.87

(9) 【ストックオプション制度の内容】

①平成22年6月29日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、平成22年6月29日の取締役会で決議されたものである。

当該制度の内容は次のとおりである。

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役17名及び当社執行役員24名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

②平成23年6月29日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、平成23年6月29日の取締役会で決議されたものである。

当該制度の内容は次のとおりである。

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役17名及び当社執行役員23名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	286,900株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成23年8月2日～平成48年8月1日
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1 株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記(注)3に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

- (8) 新株予約権の行使の条件
前記(注)2に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
当社は、以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合は)、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	31,928	59,306,329
当期間における取得自己株式	2,333	2,870,849

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	12,952	24,084,251	1,404	1,714,865
保有自己株式数	4,352,234	—	4,353,163	—

(注) 1 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求による売渡)には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含まない。

2 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含まない。

3 【配当政策】

当社は、利益配分については、安定的な配当を行うことを基本に、当年度の業績や中長期的な収支見通しなどを総合的に勘案し決定することを基本的な方針としている。

当年度は、東日本大震災により太平洋沿岸部の火力発電所をはじめとする電力設備に甚大な被害が生じたため、被害設備の損失や今後復旧を要する費用を特別損失として計上したことから当期純損益が大幅な損失となった。また、今後、震災による需要の落ち込みなどにより、厳しい収支状況が見込まれる。

これらを総合的に勘案し、平成22年度の期末配当金については、1株につき20円とした。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としている。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

なお、第87期の剰余金の配当は次のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年10月29日 取締役会決議	14,956	30
平成23年6月29日 定時株主総会決議	9,970	20

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	3,500	3,040	2,655	2,200	1,989
最低(円)	2,300	2,245	1,864	1,737	1,126

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	平成22年11月	平成22年12月	平成23年1月	平成23年2月	平成23年3月
最高(円)	1,863	1,855	1,846	1,859	1,946	1,926
最低(円)	1,736	1,791	1,807	1,811	1,820	1,126

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものである。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)		高橋 宏明	昭和16年1月20日生	昭和38年4月 東北電力株式会社入社 平成6年6月 同社理事 秘書室長 平成7年6月 同社取締役 秘書室長 平成9年6月 同社常務取締役 平成13年6月 同社取締役副社長 お客さま本部長 IR担当 平成15年4月 同社取締役副社長 お客さま本部長 IR担当 企業倫理担当 平成17年6月 同社取締役社長 平成22年6月 同社取締役会長(現)	注2	34,631
取締役社長 (代表取締役)		海輪 誠	昭和24年9月25日生	昭和48年4月 東北電力株式会社入社 平成15年6月 同社副理事 企画部部长 平成17年6月 同社取締役 企画部長 平成19年6月 同社上席執行役員 新潟支店長 平成21年6月 同社取締役副社長 IR担当 平成22年6月 同社取締役社長(現)	注2	5,300
取締役 副社長 (代表取締役)	火力原子力 本部長	安倍 宣昭	昭和23年9月4日生	昭和48年4月 東北電力株式会社入社 平成17年6月 同社執行役員 総務部長 平成19年6月 同社取締役 総務部長 平成20年6月 同社常務取締役 支店統轄 平成21年6月 同社取締役副社長 火力原子力本部長(現)	注2	11,828
取締役 副社長 (代表取締役)	火力原子力 本部長代理	梅田 健夫	昭和24年4月11日生	昭和47年4月 東北電力株式会社入社 平成13年6月 同社副理事 女川原子力発電所長 平成17年6月 同社執行役員 火力原子力本部原子力部長 平成19年6月 同社上席執行役員 火力原子力本部副本部長 火力原子力本部原子力部長 平成20年6月 同社取締役 火力原子力本部副本部長 火力原子力本部原子力部長 平成21年6月 同社取締役副社長 火力原子力本部長代理(現)	注2	3,403
取締役 副社長 (代表取締役)	CSR担当 コンプライ アンス推進 担当 IR担当 支店統轄	宇部 文雄	昭和23年5月13日生	昭和48年4月 東北電力株式会社入社 平成17年6月 同社執行役員 秘書室長 平成19年6月 同社上席執行役員 東京支社長 平成21年6月 同社常務取締役 支店統轄 平成22年6月 同社取締役副社長 CSR担当 コンプライアンス推進担当 IR担当 支店統轄(現)	注2	4,545
取締役 副社長 (代表取締役)	火力原子力 本部長代理	加藤 博	昭和24年3月18日生	昭和48年4月 東北電力株式会社入社 平成17年6月 同社執行役員 山形支店長 平成19年6月 同社上席執行役員 火力原子力本部副本部長 火力原子力本部火力部長 平成21年6月 同社常務取締役 火力原子力本部長代理 平成22年6月 同社取締役副社長 火力原子力本部長代理(現)	注2	3,200
常務取締役	電力流通本 部長	森下 和夫	昭和25年7月17日生	昭和48年4月 東北電力株式会社入社 平成19年6月 同社執行役員 電力流通本部副本部長 電力流通本部電力システム部長 平成20年6月 同社取締役 電力流通本部副本部長 電力流通本部電力システム部長 平成21年6月 同社常務取締役 電力流通本部長(現)	注2	12,300
常務取締役		鈴木 敏仁	昭和24年10月31日生	昭和47年4月 東北電力株式会社入社 平成19年6月 同社執行役員 人財部長 平成21年6月 同社常務取締役(現)	注2	5,270

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役	お客さま本 部長	佐 竹 勤	昭和28年3月2日生	昭和50年4月 平成19年6月 平成21年6月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 企画部長 同社常務取締役 お客さま本部長 (現)	注2	5,100
常務取締役	火力原子力 本部副本部 長 火力原子力 本部原子力 部長	井 上 茂	昭和24年11月11日生	昭和48年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成17年12月 平成18年7月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年6月	東北電力株式会社入社 同社副理事 東通原子力発電所建 設所長 同社執行役員 東通原子力発電所 建設所長 同社執行役員 東通原子力発電所 長 東通原子力発電所建設所長 同社執行役員 東通原子力発電所 長 同社上席執行役員 青森支店長 同社取締役 火力原子力本部副本 部長 火力原子力本部原子力部長 同社常務取締役 火力原子力本部 副本部長 火力原子力本部原子力 部長(現)	注2	12,514
常務取締役	火力原子力 本部副本部 長	田 中 雅 順	昭和29年1月1日生	昭和51年4月 平成21年6月 平成22年6月	東北電力株式会社入社 同社取締役 土木建築部長 同社常務取締役 火力原子力本部 副本部長(現)	注2	4,301
常務取締役		稲 垣 智 則	昭和26年8月29日生	昭和51年4月 平成21年6月 平成23年6月	東北電力株式会社入社 同社取締役 人財部長 同社常務取締役(現)	注2	4,500
常務取締役	お客さま本 部長代理	矢 萩 保 雄	昭和26年2月14日生	昭和46年4月 平成19年6月 平成21年6月 平成23年6月	東北電力株式会社入社 同社取締役 お客さま本部副本部 長 お客さま本部配電部長 同社上席執行役員 新潟支店長 同社常務取締役 お客さま本部長 代理(現)	注2	8,700
取締役	お客さま本 部副本部長 お客さま本 部配電部長	小 野 保 彦	昭和27年11月19日生	昭和51年4月 平成19年6月 平成21年6月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 山形支店長 同社取締役 お客さま本部副本部 長 お客さま本部配電部長(現)	注2	5,059
取締役	企画部長	加 藤 公 樹	昭和29年3月9日生	昭和51年4月 平成21年6月 平成23年6月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 青森支店長 同社取締役 企画部長(現)	注2	5,200
取締役	火力原子力 本部副本部 長 火力原子力 本部火力部 長	佐 久 間 直 勝	昭和27年12月19日生	昭和53年4月 平成21年6月 平成23年6月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 火力原子力本部副 本部長 火力原子力本部火力部長 同社取締役 火力原子力本部副本 部長 火力原子力本部火力部長 (現)	注2	8,900
取締役	広報・地域 交流部長	長 谷 川 登	昭和30年4月17日生	昭和54年4月 平成21年6月 平成23年6月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 東京支社長 同社取締役 広報・地域交流部長 (現)	注2	4,802

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常任監査役 (常勤)		前川文章	昭和21年10月14日生	昭和44年4月 平成11年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年9月 平成20年6月 東北電力株式会社入社 同社副理事 電力流通本部電力システム部長 同社理事 電力流通本部電力システム部長 同社取締役 電力流通本部副本部長 電力流通本部電力システム部長 同社常務取締役 電力流通本部長 同社常務取締役 電力流通本部長代理 同社常任監査役(現)	注3	7,600
常任監査役 (常勤)		鈴木敏夫	昭和22年9月29日生	昭和45年4月 平成12年8月 平成13年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成21年6月 東北電力株式会社入社 同社副理事 広報部長 同社理事 人財部長 同社取締役 人財部長 同社取締役 宮城支店長 同社上席執行役員 宮城支店長 同社常任監査役(現)	注3	13,395
監査役 (注1)		藤原作弥	昭和12年1月14日生	平成6年6月 平成9年4月 平成10年3月 平成15年3月 平成15年6月 平成15年6月 平成19年6月 株式会社時事通信社解説委員長 同社解説委員会顧問 日本銀行副総裁 日本銀行副総裁退任 株式会社日立総合計画研究所取締役社長 東北電力株式会社監査役(現) 株式会社日立総合計画研究所取締役社長退任	注3	4,300
監査役 (注1)		宇野郁夫	昭和10年1月4日生	昭和61年7月 平成元年3月 平成4年3月 平成6年3月 平成9年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成23年4月 日本生命保険相互会社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 東北電力株式会社監査役(現) 日本生命保険相互会社取締役相談役(現)	注3	10,000
監査役 (注1)		上西郁夫	昭和20年9月26日生	平成14年4月 平成14年12月 平成15年3月 平成15年4月 平成15年6月 平成19年6月 平成20年6月 株式会社みずほコーポレート銀行 専務取締役コーポレートバンキングビジネスユニット統括役員 同社専務取締役コーポレートバンキングユニット統括役員 同社専務取締役退任 株式会社オリエントコーポレーション顧問 同社代表取締役社長 同社特別顧問(現) 東北電力株式会社監査役(現)	注3	1,600
計						176,448

- (注) 1 監査役藤原作弥, 同宇野郁夫, 同上西郁夫は, いずれも会社法第2条第16号に定める「社外監査役」である。
- 2 平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 3 平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社は、「東北電力グループ経営ビジョン2020～地域と共に～」を策定し、地域と共に成長し、地域に必要不可欠な東北電力であり続けるために、将来の様々な経営環境の変化に能動的に適応し、ステークホルダー（地域、お客さま、株主、金融・資本市場等）との対話を重ねながら、当社としての独自の価値を地域と共に創り上げる経営を目指すこととしている。この方向性のもと、事業運営を適正に遂行していくために、企業倫理・法令遵守の徹底、誠実かつ公正で透明性のある事業活動の推進、内部統制及びリスクマネジメントの充実など、引き続きコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいくこととしている。

②コーポレート・ガバナンス体制の状況

イ．取締役・取締役会等

取締役会は社内取締役17名で構成され、原則として毎月1回開催し、経営に関する重要な計画をはじめ、当社の業務執行の重要事項を決定するとともに、取締役からの業務執行状況の報告及び取締役の職務の執行について相互に監督している。

また、常務会を原則として毎週開催し、取締役会決議に基づき、全般的な業務運営の方針及び計画並びに重要な業務の執行について協議している。

業務執行にあたっては、「火力原子力本部」「電力流通本部」「お客さま本部」の3本部制により、自律的な業務の展開をはかるなど、適正かつ効率的な業務プロセスの構築を推進している。

なお、当社は社外取締役を選任していないが、社外監査役からの意見・助言等により社外の視点からの経営のチェックがなされており、その機能は代替されている。

ロ．監査役・監査役会

当社は、監査役制度を採用し、監査役5名のうち3名を社外監査役としており、経営監視機能の客観性及び中立性を確保している。監査役は、取締役会や常務会等重要な会議に出席するとともに、重要な書類の閲覧や事業所の業務及び財産の状況の調査等を実施し、取締役の職務の執行及び内部統制システムの整備・運用状況などに関する監査の充実に努めている。また、内部監査部門及び会計監査人と定期的に情報交換などを行うとともに、関係会社監査役との連携を強化するなど、監査効果を一層高めるよう努めている。

なお、監査役の職務を補助するための専任組織として、監査役室（人員10名により構成）を設置している。

社外監査役である藤原作弥氏（元日本銀行副総裁）、宇野郁夫氏（日本生命保険相互会社取締役相談役）、上西郁夫氏（元株式会社みずほコーポレート銀行専務取締役）は一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有しており、取締役会に出席している他、代表取締役との定期的会合を行い、経済界等での豊富な経験などを踏まえて幅広い観点から意見を述べるとともに、事業所等を訪問し業務状況の調査を実施している。また、内部監査、監査役監査、会計監査の実施状況及び内部統制システムの状況について取締役会・監査役会を通じて報告を受けている。

なお、藤原作弥氏は、日本銀行副総裁としてわが国の金融政策に携わった経験を有しており、上西郁夫氏は、株式会社みずほコーポレート銀行の専務取締役等を歴任するなど、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。また、当社と両者との間には取引等の利害関係はない。さらに、宇

野郁夫氏は日本生命保険相互会社取締役相談役であり、当社と同社との間には、定常的な資金借入等があるが、これらの取引は社外監査役個人が直接利害関係を有するものではない。

ハ. 会計監査人

会計監査人には新日本有限責任監査法人を選任しており、随時情報提供と確認を行い、適正な会計処理に努めている。会計監査業務を執行した公認会計士は、千葉彰氏、渡辺雅章氏、佐藤森夫氏の3名である。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略している。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他6名である。

ニ. 内部監査

当社の内部監査については、考査室が業務全般にわたり、組織制度や管理体制の有効性・妥当性、業務運営の経済性・効率性、設備保安活動に係る考査などを実施し、原子力考査室が原子力品質マネジメントシステムの内部監査及び原子力安全文化の醸成・法令遵守等に係る原子力一般考査などを実施している。内部監査は、対象個所（本店各室部、発電所、事業所など）からの聞き取り、書類の調査及び現場確認などの方法により実施している。

内部監査結果は、常務会及び社長に報告するとともに、改善を要する問題点等について、関係部門に改善措置を促している。また、内部監査計画及び内部監査結果について監査役に対し説明を行うとともに、定期的に情報交換を行い、連携の強化に努めている。

なお、考査室及び原子力考査室は、各執行機関より独立し、社長に直属した組織形態となっており、両室合わせて26名により構成されている。

ホ. 内部統制システムの整備状況等

内部統制システムに関しては、会社法並びに同法施行規則に則り、「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」を取締役会にて決議し、社会の一員として、法令及び定款に適合した公正・透明かつ効率的な事業活動を推進する体制を構築するとともに、基本方針が定める体制の整備・運用状況について内部監査の一環として検証を実施している。また、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制報告制度」についても、「東北電力企業グループとしての財務報告に係る内部統制構築の基本方針」を策定し、適切な制度運用・評価を行い、財務報告の信頼性確保に努めている。なお、内部統制システムの検証・評価結果等については適宜、監査役に対して情報提供を行っている。

ヘ. 企業倫理・法令遵守推進体制の整備状況

当社は、企業倫理・法令遵守を永続的な課題として位置づけ、社長を委員長とする「企業倫理・法令遵守委員会」において、当社の行動規範である「東北電力企業行動指針」を策定し、社内外に明示することにより誠実かつ公正な事業運営に努めている。

「企業倫理・法令遵守委員会」の下に「企業倫理相談窓口」を設置し、相談者保護をはかりながら相談案件の調査・対応を行い、「企業倫理・法令遵守委員会」へ報告等を行っている。また、各種研修等による啓発活動に取り組むとともに、業務考査、社内アンケート調査等を通じて企業倫理・法令遵守の定着状況を検証するモニタリング活動を実施している。

さらに、当社は、企業の社会的責任に係る取り組みを一段と推進するため、平成17年1月に社長を議長とする「CSR推進会議」を設置するなど体制を整備し、事業活動のすべてにおいて経済的側面・環境的側面・社会的側面をバランスよく捉えた取り組みを行っていくこととしている。

なお、業務執行にあたり法律上の判断が必要な際には顧問弁護士に確認できる体制としている。

ト. リスク管理体制の整備状況

個別の事業リスクについては、その内容に応じて各部門又は委員会等で対応している。

具体的には、経営環境の変化に伴い、収益管理の重要性が高まっていることから、卸電力等に起因する市場リスク管理等を行うため「市場リスク管理委員会」を設置している。

また、卸電力取引所での取引に伴い、価格変動リスクや信用リスクが発生することから、取引実施個所である営業部とは別に、リスク管理個所を企画部とすることで牽制機能を働かせるとともに、具体的な管理方法等を定めたリスク管理方針に基づき、的確にリスク管理を行っていくこととしている。

さらに、国内外での不測の事態を未然に防止するとともに、万が一発生した場合の被害を最小限に食い止めることを目的に「危機管理委員会」を設置している。

③定款における定め概要

イ. 取締役の定数

当社は、取締役を18名以内とする旨を定款に定めている。

ロ. 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めている。

ハ. 株主総会の決議事項を取締役会で決議することができる事項

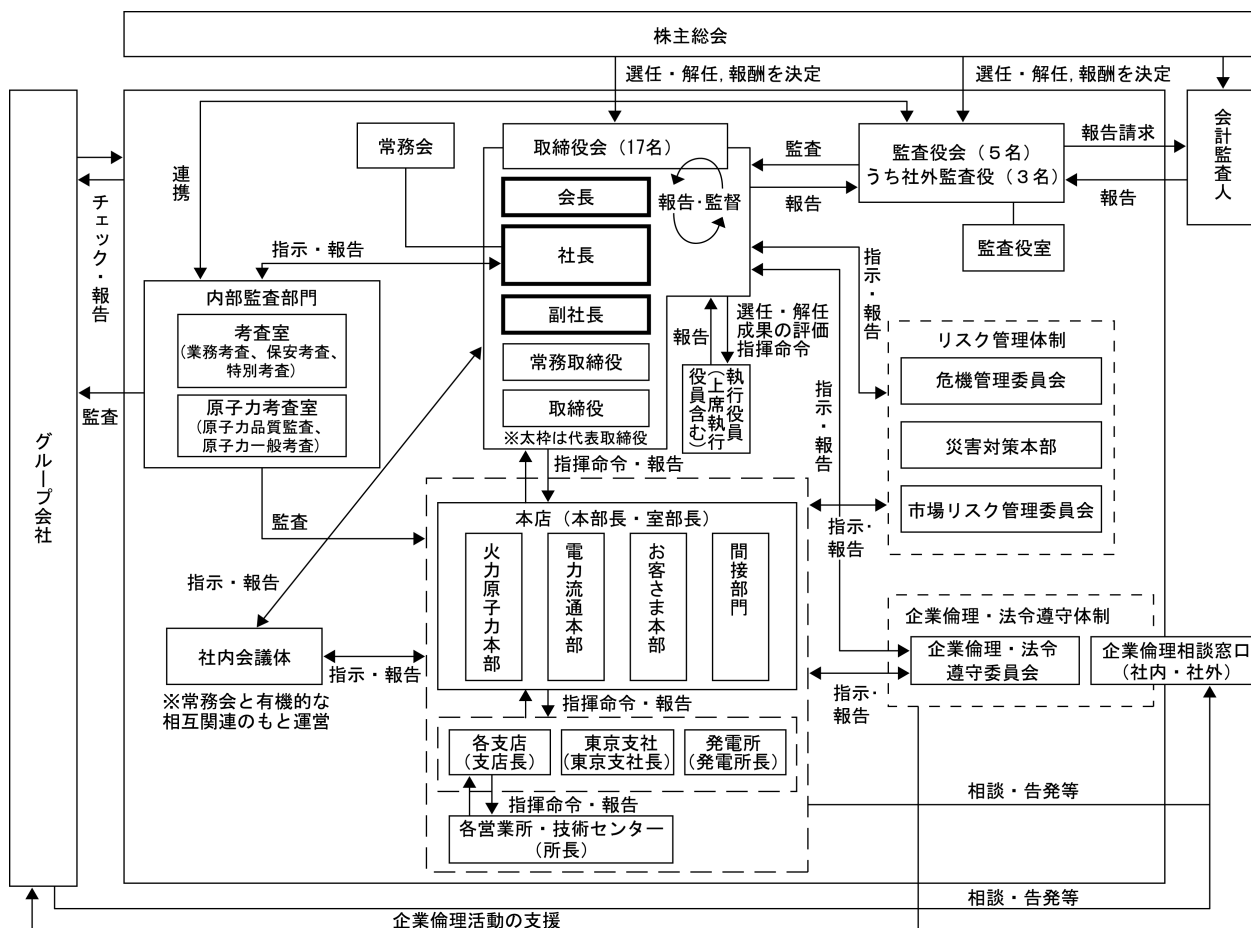
経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行が可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。

また、当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めている。

さらに、株主への配当の機会を確保することを目的に、取締役会の決議により、毎年9月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めている。

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的に、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。

[会社の機関・内部統制等の関係]



< 「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」の概要 >

当社は、会社法並びに会社法施行規則に基づき、「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」を以下のとおり定める。

1. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会を、原則として毎月1回開催する。取締役会では、経営に関する重要な計画をはじめ、当社の業務執行の重要事項を決定するとともに、取締役から業務執行状況の報告を受ける。また、取締役の職務の執行につき相互に監督する。

常務会を、原則として毎週開催し、取締役会決議に基づき、全般的な業務運営の方針及び計画並びに重要な業務の執行について協議する。

取締役は、企業行動指針を策定し、率先垂範するとともに、自らの役割として指針の精神の徹底に努める。また、社長を委員長とする「企業倫理・法令遵守委員会」を設置するとともに、コンプライアンス推進担当役員を置き、事業活動における企業倫理・法令遵守を推進する。さらに、「企業倫理相談窓口」を開設し、相談者保護をはかりながら相談案件等の調査を行うなど適正に運用する。

使用人は、代表取締役並びに業務を担当する取締役の指揮命令のもと、企業行動指針等の規範を遵守し、組織及び職務権限に関する規程に基づき、職務の執行を行う。使用人の職務の執行については、業務執行の決定手続きや報告などを通じて、取締役の監督を受ける。

取締役が設置した内部監査部門は、当社業務の有効性・効率性及び法令遵守を確保するため内部監査を実施するとともに、その結果を社長に報告する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書、電磁的情報その他の情報について、社内規程に基づき、適切に管理・保存し、必要に応じて取締役が閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役は、当社の業務執行に係るリスクについて、その内容に応じて、関連する社内規程に基づき、各部門又は社内会議体等を活用するなど、適切に対応する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、経営理念・経営の方向性を使用人に徹底するとともに、経営に関する重要計画のほか、各種計画を策定し、業務執行における重点施策、目標を明確化するとともに、実施結果の評価を行う。

取締役会等諸会議における報告、使用人との意見交換、お客さまをはじめとする当社に関わりのあるみなさまとの接触等により、経営に係る情報を収集し、職務の執行に反映する。

内部監査部門は、効率的な業務執行がなされるよう内部監査を実施するとともに、その結果を社長に報告する。

5. 企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、企業グループにおける業務が適正かつ効率的に行われるようグループ会社に対し、重要事項について事前協議及び報告を求め、指導・助言を実施する。また、グループ会社管理部門又は関係各部門は、グループ会社における重大なリスクの発生及び企業倫理や法令に反する事実について、常務会等に報告する。

グループ会社各社は、法令と法の精神の遵守を徹底するため、企業行動指針を策定する。また、当社は各社の企業倫理・法令遵守の状況について適宜把握するとともに、各社の企業倫理・法令遵守の担当責任者に対する指導・支援等により企業倫理・法令遵守の徹底をはかる。

内部監査部門は、グループ会社における内部監査の状況を勘案し、主要な会社については必要に応じて直接内部監査を実施する。

6. 監査役の職務執行の実効性を確保するための体制

取締役は、監査役を補助することを職務とする組織を設置し、専属の使用人を置く。同組織に所属する使用人を監査補助以外の業務には従事させない。同組織に所属する使用人の人事に関しては、事前に監査役と協議する。

取締役及び使用人は、当社の業務執行上重要と判断した事項について、監査役に報告するとともに、監査役が監査のために報告を求めた場合は、これに応じる。

監査役は、取締役会のほか、常務会等重要な諸会議に出席するとともに、当社が保存・管理する資料等を閲覧することができる。

代表取締役と監査役とは、経営環境や重要課題等について相互に認識を深めるため、定期的に会合を持つ。

監査役の監査成果を高めるため、内部監査部門は、内部監査の結果を監査役に情報提供する。

④ 役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額					
		報酬		賞与		株式報酬型 ストックオプション	
		支給員数 (名)	支給額 (百万円)	支給員数 (名)	支給額 (百万円)	支給員数 (名)	支給額 (百万円)
取締役	678	18	489	17	48	17	141
監査役 (社外監査役を除く)	76	2	76	—	—	—	—
社外役員	36	3	36	—	—	—	—

- (注) 1 平成23年3月31日現在の取締役及び監査役の員数は、取締役17名、監査役5名（うち社外監査役3名）であるが、上記の報酬には、平成22年6月29日開催の第86回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでいる。
- 2 株主総会決議による報酬限度額は次のとおりである。

[報酬]

- 取締役 月額55百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）
（平成22年6月29日開催の第86回定時株主総会決議）
- 監査役 月額12百万円以内
（平成19年6月28日開催の第83回定時株主総会決議）

[株式報酬型ストックオプション]

- 取締役 1事業年度当たり180百万円以内
（平成22年6月29日開催の第86回定時株主総会決議）

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

ハ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬は、取締役は月額報酬、賞与及びストックオプションで、監査役は月額報酬のみで構成されている。このうち、ストックオプションについては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) スtockオプション制度の内容」にて算定方法の決定に関する方針等を定めている。その他の報酬等については、当該方針は定めていない。

⑤株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額(百万円)
145	72,353

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分，銘柄，株式数，貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
東日本旅客鉄道株式会社	419,700	2,728	地域振興等への貢献のため
株式会社第四銀行	8,372,567	2,712	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社七十七銀行	4,034,876	2,154	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社日本製鋼所	1,304,000	1,396	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社東邦銀行	4,658,090	1,388	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社みずほフィナンシャル グループ	5,964,890	1,103	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル グループ	2,112,830	1,035	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
新日本石油株式会社	2,116,000	996	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社山形銀行	1,915,000	788	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
石油資源開発株式会社	164,004	777	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社七十七銀行	8,478,876	3,544	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社第四銀行	8,372,567	2,302	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
東日本旅客鉄道株式会社	419,700	1,941	地域振興等への貢献のため
J Xホールディングス株式会社	2,264,120	1,267	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社東邦銀行	4,658,090	1,048	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社日本製鋼所	1,304,000	848	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社みずほフィナンシャル グループ	5,964,890	823	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル グループ	2,112,830	811	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社山形銀行	1,915,000	794	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
石油資源開発株式会社	164,004	682	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
三菱マテリアル株式会社	2,246,400	633	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社青森銀行	2,256,000	575	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社秋田銀行	2,061,000	556	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社岩手銀行	134,500	443	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
AOCホールディングス株式会社	570,000	318	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
KDDI株式会社	231	118	地域振興等への貢献のため
野村ホールディングス株式会社	200,000	87	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社北越銀行	302,728	57	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社みちのく銀行	304,550	48	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社東北銀行	243,740	32	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社新潟放送	87,000	27	地域振興等への貢献のため
アジア航測株式会社	49,018	13	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項なし。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	94	8	93	19
連結子会社	87	—	87	4
計	181	8	181	23

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項なし。

当連結会計年度

該当事項なし。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、国際財務報告基準に関する助言業務等を依頼している。

当連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、国際財務報告基準に関する助言業務等を依頼している。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項なし。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年10月30日大蔵省令第28号,以下「連結財務諸表規則」という。)及び「電気事業会計規則」(昭和40年6月15日通商産業省令第57号)に準拠して作成している。

なお,前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は,改正前の連結財務諸表規則及び電気事業会計規則に基づき,当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は,改正後の連結財務諸表規則及び電気事業会計規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は,「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年11月27日大蔵省令第59号,以下「財務諸表等規則」という。)第2条に基づき,財務諸表等規則及び電気事業会計規則に準拠して作成している。

なお,前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は,改正前の財務諸表等規則及び電気事業会計規則に基づき,当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は,改正後の財務諸表等規則及び電気事業会計規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は,金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき,前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について,新日本有限責任監査法人の監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は,連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っている。具体的には,会計基準等の内容を適切に把握し,又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため,公益財団法人財務会計基準機構へ加入し,同機構等の行う研修に参加している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)
資産の部		
固定資産	3,558,344	3,591,804
電気事業固定資産	注1, 注2 2,429,981	注1, 注2 2,424,229
水力発電設備	注6 169,709	注6 166,553
汽力発電設備	295,685	289,240
原子力発電設備	360,676	384,096
送電設備	610,626	597,955
変電設備	245,746	243,377
配電設備	611,457	612,482
業務設備	106,416	103,268
その他の電気事業固定資産	注6 29,662	注6 27,254
その他の固定資産	注1, 注2, 注5, 注6 245,496	注1, 注2, 注5, 注6 234,374
固定資産仮勘定	注2 305,041	308,642
建設仮勘定及び除却仮勘定	305,041	308,642
核燃料	145,230	152,325
装荷核燃料	28,811	27,746
加工中等核燃料	116,418	124,579
投資その他の資産	432,594	472,232
長期投資	75,245	96,644
使用済燃料再処理等積立金	106,425	106,506
繰延税金資産	157,201	166,209
その他	注3 94,863	注3 103,836
貸倒引当金（貸方）	△1,142	△965
流動資産	360,229	437,056
現金及び預金	106,652	168,632
受取手形及び売掛金	123,523	118,681
たな卸資産	注4 57,543	注4 72,719
繰延税金資産	20,892	25,991
その他	52,615	51,924
貸倒引当金（貸方）	△997	△892
合計	3,918,574	4,028,861

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)
負債及び純資産の部		
固定負債	2,232,668	2,317,977
社債	注6 1,192,578	注6 1,183,701
長期借入金	注6 525,416	注6 551,834
退職給付引当金	215,662	221,074
使用済燃料再処理等引当金	110,478	110,441
使用済燃料再処理等準備引当金	9,939	12,505
原子力発電施設解体引当金	58,171	—
災害復旧費用引当金	—	13,427
資産除去債務	—	125,411
再評価に係る繰延税金負債	注5 2,528	注5 2,283
その他	注6 117,892	注6 97,298
流動負債	740,437	834,090
1年以内に期限到来の固定負債	注6 257,628	注6 228,098
短期借入金	54,710	55,090
支払手形及び買掛金	98,386	131,788
未払税金	26,131	19,988
災害復旧費用引当金	—	88,546
その他	303,581	310,578
特別法上の引当金	1,495	304
濁水準備引当金	1,495	304
負債合計	2,974,601	3,152,372
株主資本	892,924	829,407
資本金	251,441	251,441
資本剰余金	26,702	26,701
利益剰余金	623,116	559,633
自己株式	△8,335	△8,369
その他の包括利益累計額	△334	△2,078
その他有価証券評価差額金	953	△516
土地再評価差額金	注5 △1,292	注5 △1,430
為替換算調整勘定	4	△131
新株予約権	—	265
少数株主持分	51,382	48,893
純資産合計	943,973	876,488
合計	3,918,574	4,028,861

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
営業収益	1,663,387	1,708,732
電気事業営業収益	1,494,697	1,538,236
その他事業営業収益	168,690	170,495
営業費用	注1, 注2, 注3 1,574,130	注1, 注2, 注3 1,594,087
電気事業営業費用	1,414,192	1,433,335
その他事業営業費用	159,938	160,752
営業利益	89,256	114,644
営業外収益	7,289	8,232
受取配当金	935	895
受取利息	1,995	2,057
固定資産売却益	497	539
その他	3,861	4,740
営業外費用	53,247	42,588
支払利息	46,244	39,509
その他	7,003	3,079
当期経常収益合計	1,670,677	1,716,964
当期経常費用合計	1,627,378	1,636,676
当期経常利益	43,298	80,287
繰越準備金引当又は取崩し	△6,360	△1,165
繰越準備金引当金取崩し(貸方)	△6,360	△1,165
特別損失	—	123,102
財産偶発損	—	注1, 注4 25,929
災害特別損失	—	注1, 注4 83,382
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	6,554
有価証券評価損	—	4,707
減損損失	—	注5 2,528
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)	49,659	△41,649
法人税、住民税及び事業税	8,768	6,141
過年度法人税等	—	1,160
法人税等調整額	14,506	△13,517
法人税等合計	23,275	△6,214
少数株主損益調整前当期純損失(△)	—	△35,434
少数株主利益又は少数株主損失(△)	578	△1,726
当期純利益又は当期純損失(△)	25,805	△33,707

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純損失(△)	—	△35,434
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△1,507
為替換算調整勘定	—	△135
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△2
その他の包括利益合計	—	注2 △1,645
包括利益	—	注1 △37,079
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	△35,313
少数株主に係る包括利益	—	△1,766

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	251,441	251,441
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	251,441	251,441
資本剰余金		
前期末残高	26,702	26,702
当期変動額		
自己株式の処分	0	△1
当期変動額合計	0	△1
当期末残高	26,702	26,701
利益剰余金		
前期末残高	627,120	623,116
当期変動額		
剰余金の配当	△29,914	△29,912
当期純利益又は当期純損失(△)	25,805	△33,707
土地再評価差額金の取崩	70	137
連結範囲の変動	33	—
当期変動額合計	△4,004	△63,482
当期末残高	623,116	559,633
自己株式		
前期末残高	△8,275	△8,335
当期変動額		
自己株式の取得	△85	△59
自己株式の処分	26	25
当期変動額合計	△59	△34
当期末残高	△8,335	△8,369
株主資本合計		
前期末残高	896,989	892,924
当期変動額		
剰余金の配当	△29,914	△29,912
当期純利益又は当期純損失(△)	25,805	△33,707
自己株式の取得	△85	△59
自己株式の処分	26	24
土地再評価差額金の取崩	70	137
連結範囲の変動	33	—
当期変動額合計	△4,064	△63,517
当期末残高	892,924	829,407

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	780	953
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	173	△1,470
当期変動額合計	173	△1,470
当期末残高	953	△516
土地再評価差額金		
前期末残高	△1,222	△1,292
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△70	△137
当期変動額合計	△70	△137
当期末残高	△1,292	△1,430
為替換算調整勘定		
前期末残高	149	4
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△144	△135
当期変動額合計	△144	△135
当期末残高	4	△131
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△293	△334
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△41	△1,743
当期変動額合計	△41	△1,743
当期末残高	△334	△2,078
新株予約権		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	265
当期変動額合計	—	265
当期末残高	—	265
少数株主持分		
前期末残高	51,595	51,382
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△213	△2,489
当期変動額合計	△213	△2,489
当期末残高	51,382	48,893

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
純資産合計		
前期末残高	948,291	943,973
当期変動額		
剰余金の配当	△29,914	△29,912
当期純利益又は当期純損失(△)	25,805	△33,707
自己株式の取得	△85	△59
自己株式の処分	26	24
土地再評価差額金の取崩	70	137
連結範囲の変動	33	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△254	△3,967
当期変動額合計	△4,318	△67,484
当期末残高	943,973	876,488

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前 当期純損失(△)	49,659	△41,649
減価償却費	240,524	242,374
原子力発電施設解体費	—	5,293
核燃料減損額	10,300	10,541
固定資産除却損	8,805	8,691
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	注2 6,554
退職給付引当金の増減額(△は減少)	28,050	5,406
使用済燃料再処理等引当金の増減額 (△は減少)	858	△36
使用済燃料再処理等準備引当金の増減額 (△は減少)	2,423	2,566
原子力発電施設解体引当金の増減額 (△は減少)	4,851	—
災害復旧費用引当金の増減額(△は減少)	—	注2 101,973
湯水準備引当金の増減額(△は減少)	△6,360	△1,190
受取利息及び受取配当金	△2,930	△2,952
支払利息	46,244	39,509
使用済燃料再処理等積立金の増減額 (△は増加)	△979	△80
売上債権の増減額(△は増加)	△13,002	△21,197
たな卸資産の増減額(△は増加)	26,764	△15,134
仕入債務の増減額(△は減少)	△43,339	33,566
その他	28,399	3,047
小計	380,270	377,284
利息及び配当金の受取額	2,936	2,939
利息の支払額	△44,679	△38,358
法人税等の支払額	△10,604	△9,286
営業活動によるキャッシュ・フロー	327,924	332,578
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△282,645	△230,464
工事負担金等受入による収入	56,933	18,369
投融資による支出	△14,674	△47,699
投融資の回収による収入	13,802	13,012
その他	△1,160	238
投資活動によるキャッシュ・フロー	△227,744	△246,542

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	119,632	109,677
社債の償還による支出	△110,000	△118,000
長期借入れによる収入	48,983	111,800
長期借入金の返済による支出	△81,425	△112,199
短期借入れによる収入	292,320	303,415
短期借入金の返済による支出	△293,270	△303,067
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	443,000	340,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△494,000	△329,000
リース債務の返済による支出	—	△1,587
配当金の支払額	△29,858	△29,859
少数株主への配当金の支払額	△792	△709
その他	△1,309	△40
財務活動によるキャッシュ・フロー	△106,719	△29,571
現金及び現金同等物に係る換算差額	△21	△28
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△6,561	56,435
現金及び現金同等物の期首残高	129,905	123,321
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△22	—
現金及び現金同等物の期末残高	注1 123,321	注1 179,757

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項 目	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社数 40社 すべての子会社を連結の範囲に含めている。</p> <p>なお、前連結会計年度において連結子会社であった㈱アグリパワーは、平成21年6月1日に解散し、平成21年8月10日に清算終了した。</p> <p>また、㈱テクス青森、㈱テクス岩手、㈱テクス秋田、㈱テクス新潟及び㈱庄内テクノ電設は、同連結子会社の㈱テクス山形を存続会社として平成21年7月1日に合併し、6社合併後の社名を㈱ユアテックサービスに変更した。</p> <p>連結子会社名は「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載している。</p>	<p>連結子会社数 41社 すべての子会社を連結の範囲に含めている。</p> <p>なお、㈱大雄電工について、平成22年10月1日に、当社連結子会社の㈱ユアテックが発行済株式のすべてを新たに取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めている。</p> <p>連結子会社名は「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載している。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社数 3社 持分法を適用している関連会社名並びに持分法を適用していない関連会社名は、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載している。</p> <p>持分法を適用していない関連会社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響に重要性が乏しい。</p>	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。	同左
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>a 有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・満期保有目的の債券 償却原価法 ・その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している) 時価のないもの 移動平均法による原価法 <p>b たな卸資産 主として、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>a 有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・満期保有目的の債券 同左 ・その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 <p>b たな卸資産 同左</p>

項 目	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産は主として定率法，無形固定資産は定額法を採用し，その耐用年数は法人税法に定めるものを基準としている。</p> <p>なお，無形固定資産のうち自社利用のソフトウェアについては，社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>a 貸倒引当金</p> <p>売掛債権等の貸倒れに備えるため，一般債権については貸倒実績率により，貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し，回収不能見込額を計上している。</p> <p>b 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため，当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。</p> <p>過去勤務債務は，主として，その発生時に全額費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は，主として，各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産は主として定率法，無形固定資産は定額法を採用し，その耐用年数は法人税法に定めるものを基準としている。</p> <p>なお，有形固定資産のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は，その他連結財務諸表作成のための重要な事項に記載している。</p> <p>また，無形固定資産のうち自社利用のソフトウェアについては，社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>a 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>b 退職給付引当金</p> <p>同左</p>

項 目	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
	<p>c 使用済燃料再処理等引当金 使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、実用発電用原子炉の運転に伴い、燃焼に応じて発生する使用済燃料に対する再処理等の実施に要する費用の現価相当額（割引率1.3%）を計上する方法によっている。</p> <p>なお、平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異のうち、電気事業会計規則附則（平成17年経済産業省令第92号）第2条の規定に定める金額（41,296百万円）については、平成17年度から15年間にわたり営業費用として計上していたが、平成20年度において、再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額に変更が生じたことから、変更後の金額を平成20年度より12年間にわたり毎期均等額を営業費用として計上している。</p> <p>これによる未計上残高は、26,911百万円である。</p> <p>また、電気事業会計規則取扱要領第81の規定による当連結会計年度末の見積差異（3,410百万円）については、同要領に基づき、翌連結会計年度から再処理の具体的な計画を有する使用済燃料が発生する期間にわたり営業費用として計上することとしている。</p> <p>d 使用済燃料再処理等準備引当金 実用発電用原子炉の運転に伴い発生した使用済燃料のうち、再処理等を行う具体的な計画を有しない使用済燃料については、使用済燃料単位当たりの再処理等費用（割引率4.0%による現在価値換算）に、対象となる使用済燃料発生数量を乗じて得た額を計上している。</p>	<p>c 使用済燃料再処理等引当金 使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、実用発電用原子炉の運転に伴い、燃焼に応じて発生する使用済燃料に対する再処理等の実施に要する費用の現価相当額（割引率1.5%）を計上する方法によっている。</p> <p>なお、平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異のうち、電気事業会計規則附則（平成17年経済産業省令第92号）第2条の規定に定める金額（41,296百万円）については、平成17年度から15年間にわたり営業費用として計上していたが、平成20年度において、再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額に変更が生じたことから、変更後の金額を平成20年度より12年間にわたり毎期均等額を営業費用として計上している。</p> <p>これによる未計上残高は、24,220百万円である。</p> <p>また、電気事業会計規則取扱要領第81の規定による当連結会計年度末の見積差異（△1,173百万円）については、同要領に基づき、翌連結会計年度から再処理の具体的な計画を有する使用済燃料が発生する期間にわたり営業費用として計上することとしている。</p> <p>d 使用済燃料再処理等準備引当金 同左</p>

項 目	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
	<p>e 原子力発電施設解体引当金 原子力発電施設の解体の費用に充てるため、原子力発電施設解体費の総見積額を基準とする額を原子力の発電実績に応じて計上している。</p> <p>(追加情報) 翌連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)が適用されることに伴い、翌連結会計年度より資産除去債務勘定の一部として引き継がれる。</p> <hr/> <p>f 濁水準備引当金 濁水による損失の発生に備えるため電気事業法第36条の定めるところにより、濁水準備引当金に関する省令の基準に基づき算定している。</p> <p>(4)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>a ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっている。</p> <p>b ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 社債</p> <p>c ヘッジ方針 通常業務から発生する債務を対象とし、金利変動によるリスクをヘッジすることを目的としている。</p> <p>d ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性評価を省略している。</p>	<p>e 災害復旧費用引当金 東日本大震災により被害を受けた資産の復旧に要する費用及び損失に充てるため、当連結会計年度末における見積額を計上している。</p> <p>f 濁水準備引当金 同左</p> <p>(4)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>a ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>b ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>c ヘッジ方針 同左</p> <p>d ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

項 目	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
	<p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <hr/> <p>消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>(5) のれんの償却方法及び償却期間 のれんは、発生年度以降5年間で均等償却している。 ただし、一部ののれんについては、発生年度に一括償却している。</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>a 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法 「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に規定された特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産については、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(経済産業省令)の規程に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり原子力の発電実績に応じて費用計上する方法によっている。 また、総見積額の現価相当額を資産除去債務に計上している。</p> <p>b 消費税等の会計処理方法 同左</p>

項 目	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっている。	—————
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんは、発生年度以降5年間で均等償却している。 ただし、一部ののれん及び負ののれんについては、発生年度に一括償却している。	—————
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	—————

【会計処理の変更】

<p>前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)</p>	<p>当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)</p>
<p>(退職給付に係る会計基準) 当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用している。 数理計算上の差異を翌連結会計年度から償却するため、これによる当期経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はない。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は、1,036百万円である。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準等) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。また、これらの会計基準等の適用に伴い、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(経済産業省令)が改正されている。 この結果、当連結会計年度の営業利益、当期経常利益はそれぞれ541百万円減少し、税金等調整前当期純損失は、当会計基準等の適用により生じた期首差額を特別損失に計上したことから7,095百万円増加している。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の計上額は、122,200百万円(うち、原子力発電施設解体引当金からの振替額は58,171百万円)である。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等) 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用している。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>電気事業会計規則の一部改正(平成22年3月31日経済産業省令第20号)により、当連結会計年度から風力発電及び地熱発電の新エネルギー等に係る設備(22,694百万円)について、「その他の電気事業固定資産」に含めて表示している。</p> <p>なお、前連結会計年度における風力発電に係る設備は「水力発電設備」(864百万円)に、地熱発電に係る設備は「汽力発電設備」(23,343百万円)に含めて表示している。</p> <hr/> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、区分掲記していた「リース債務の返済による支出」は、重要性が乏しくなったことから当連結会計年度より財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示している。</p> <p>なお、当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「リース債務の返済による支出」は、△1,236百万円である。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目を表示している。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「リース債務の返済による支出」は、重要性が増したことから当連結会計年度より区分掲記している。</p> <p>なお、前連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「リース債務の返済による支出」は、△1,236百万円である。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
<hr/>	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用している。ただし、連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書の「その他の包括利益累計額」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」の金額を記載している。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

項 目	前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)
1 固定資産の圧縮記帳	固定資産の取得価額は、工事費負担金等の受入れのため、下記の金額だけ圧縮記帳されている。 214,378百万円	固定資産の取得価額は、工事費負担金等の受入れのため、下記の金額だけ圧縮記帳されている。 234,251百万円
2 有形固定資産の減価償却累計額	5,484,731百万円	5,650,523百万円
3 非連結子会社及び関連会社に対する株式等	株式 91,106百万円	株式 96,922百万円
4 たな卸資産の内訳	商品及び製品 5,651百万円 仕掛品 6,760百万円 原材料及び貯蔵品 45,131百万円 合計 57,543百万円	商品及び製品 4,744百万円 仕掛品 9,600百万円 原材料及び貯蔵品 58,374百万円 合計 72,719百万円
5 土地の再評価	<p>一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行っている。これに伴い評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち当社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に、合理的な調整を行って算定している。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 5,564百万円</p>	<p>一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行っている。これに伴い評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち当社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に、合理的な調整を行って算定している。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 5,585百万円</p>

項 目	前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)																																				
6 担保資産及び担保付債務																																						
(1) 担保資産	<p>当社の総財産は社債及び㈱日本政策投資銀行借入金の一般担保に供している。</p> <p>また、一部の連結子会社の資産は長期借入金及び長期未払債務の担保に供している。</p> <table> <tr> <td>水力発電設備</td> <td>19,892百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の電気事業 固定資産</td> <td>751百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の固定資産</td> <td>51,963百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>72,606百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記のうち工場財団の内訳は以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>土地</td> <td>10,804百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>33,540百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>16,335百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4,613百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>65,294百万円</td> </tr> </table>	水力発電設備	19,892百万円	その他の電気事業 固定資産	751百万円	その他の固定資産	51,963百万円	計	72,606百万円	土地	10,804百万円	構築物	33,540百万円	機械装置	16,335百万円	その他	4,613百万円	計	65,294百万円	<p>当社の総財産は社債及び㈱日本政策投資銀行借入金の一般担保に供している。</p> <p>また、一部の連結子会社の資産は長期借入金及び長期未払債務の担保に供している。</p> <table> <tr> <td>水力発電設備</td> <td>19,077百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の電気事業 固定資産</td> <td>667百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の固定資産</td> <td>50,436百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>70,180百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記のうち工場財団の内訳は以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>土地</td> <td>10,812百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>32,903百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>14,596百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4,430百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>62,743百万円</td> </tr> </table>	水力発電設備	19,077百万円	その他の電気事業 固定資産	667百万円	その他の固定資産	50,436百万円	計	70,180百万円	土地	10,812百万円	構築物	32,903百万円	機械装置	14,596百万円	その他	4,430百万円	計	62,743百万円
水力発電設備	19,892百万円																																					
その他の電気事業 固定資産	751百万円																																					
その他の固定資産	51,963百万円																																					
計	72,606百万円																																					
土地	10,804百万円																																					
構築物	33,540百万円																																					
機械装置	16,335百万円																																					
その他	4,613百万円																																					
計	65,294百万円																																					
水力発電設備	19,077百万円																																					
その他の電気事業 固定資産	667百万円																																					
その他の固定資産	50,436百万円																																					
計	70,180百万円																																					
土地	10,812百万円																																					
構築物	32,903百万円																																					
機械装置	14,596百万円																																					
その他	4,430百万円																																					
計	62,743百万円																																					
(2) 担保付債務(1年以内に償還・返済すべき金額を含む)	<table> <tr> <td>社債</td> <td>1,310,671百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金 (うち工場財団抵当の当該債務 20,954百万円)</td> <td>198,270百万円</td> </tr> <tr> <td>長期未払債務 (うち工場財団抵当の当該債務 4,073百万円)</td> <td>4,073百万円</td> </tr> </table> <p>金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約により債務の履行を委任した社債 40,000百万円</p>	社債	1,310,671百万円	長期借入金 (うち工場財団抵当の当該債務 20,954百万円)	198,270百万円	長期未払債務 (うち工場財団抵当の当該債務 4,073百万円)	4,073百万円	<table> <tr> <td>社債</td> <td>1,302,671百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金 (うち工場財団抵当の当該債務 18,493百万円)</td> <td>168,215百万円</td> </tr> <tr> <td>長期未払債務 (うち工場財団抵当の当該債務 3,812百万円)</td> <td>3,812百万円</td> </tr> </table> <p>金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約により債務の履行を委任した社債 40,000百万円</p>	社債	1,302,671百万円	長期借入金 (うち工場財団抵当の当該債務 18,493百万円)	168,215百万円	長期未払債務 (うち工場財団抵当の当該債務 3,812百万円)	3,812百万円																								
社債	1,310,671百万円																																					
長期借入金 (うち工場財団抵当の当該債務 20,954百万円)	198,270百万円																																					
長期未払債務 (うち工場財団抵当の当該債務 4,073百万円)	4,073百万円																																					
社債	1,302,671百万円																																					
長期借入金 (うち工場財団抵当の当該債務 18,493百万円)	168,215百万円																																					
長期未払債務 (うち工場財団抵当の当該債務 3,812百万円)	3,812百万円																																					
7 偶発債務																																						
(1) 社債、借入金に対する保証債務	<table> <tr> <td>相馬共同火力発電㈱</td> <td>2,220百万円</td> </tr> <tr> <td>日本原燃㈱</td> <td>78,424百万円</td> </tr> <tr> <td>原燃輸送㈱</td> <td>43百万円</td> </tr> <tr> <td>ミルメラン・パワー・ パートナーシップ ㈱バイオマスパワーし ずくいし</td> <td>214百万円 78百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員(財形住宅融資)</td> <td>555百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>81,537百万円</td> </tr> </table>	相馬共同火力発電㈱	2,220百万円	日本原燃㈱	78,424百万円	原燃輸送㈱	43百万円	ミルメラン・パワー・ パートナーシップ ㈱バイオマスパワーし ずくいし	214百万円 78百万円	従業員(財形住宅融資)	555百万円	計	81,537百万円	<table> <tr> <td>相馬共同火力発電㈱</td> <td>1,049百万円</td> </tr> <tr> <td>日本原燃㈱</td> <td>76,505百万円</td> </tr> <tr> <td>原燃輸送㈱</td> <td>31百万円</td> </tr> <tr> <td>ミルメラン・パワー・ パートナーシップ エムティーファルコン ホールディングス ㈱バイオマスパワーし ずくいし</td> <td>255百万円 4,319百万円 71百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員(財形住宅融資)</td> <td>403百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>82,636百万円</td> </tr> </table>	相馬共同火力発電㈱	1,049百万円	日本原燃㈱	76,505百万円	原燃輸送㈱	31百万円	ミルメラン・パワー・ パートナーシップ エムティーファルコン ホールディングス ㈱バイオマスパワーし ずくいし	255百万円 4,319百万円 71百万円	従業員(財形住宅融資)	403百万円	計	82,636百万円												
相馬共同火力発電㈱	2,220百万円																																					
日本原燃㈱	78,424百万円																																					
原燃輸送㈱	43百万円																																					
ミルメラン・パワー・ パートナーシップ ㈱バイオマスパワーし ずくいし	214百万円 78百万円																																					
従業員(財形住宅融資)	555百万円																																					
計	81,537百万円																																					
相馬共同火力発電㈱	1,049百万円																																					
日本原燃㈱	76,505百万円																																					
原燃輸送㈱	31百万円																																					
ミルメラン・パワー・ パートナーシップ エムティーファルコン ホールディングス ㈱バイオマスパワーし ずくいし	255百万円 4,319百万円 71百万円																																					
従業員(財形住宅融資)	403百万円																																					
計	82,636百万円																																					
(2) 電力購入契約の履行等に対する保証債務	—————	<table> <tr> <td>サルティエージョ発電会社</td> <td>126百万円</td> </tr> <tr> <td>リオブラボーⅡ発電会社</td> <td>168百万円</td> </tr> <tr> <td>リオブラボーⅢ発電会社</td> <td>408百万円</td> </tr> <tr> <td>リオブラボーⅣ発電会社</td> <td>464百万円</td> </tr> <tr> <td>アルタミラⅡ発電会社</td> <td>433百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,600百万円</td> </tr> </table>	サルティエージョ発電会社	126百万円	リオブラボーⅡ発電会社	168百万円	リオブラボーⅢ発電会社	408百万円	リオブラボーⅣ発電会社	464百万円	アルタミラⅡ発電会社	433百万円	計	1,600百万円																								
サルティエージョ発電会社	126百万円																																					
リオブラボーⅡ発電会社	168百万円																																					
リオブラボーⅢ発電会社	408百万円																																					
リオブラボーⅣ発電会社	464百万円																																					
アルタミラⅡ発電会社	433百万円																																					
計	1,600百万円																																					

項 目	前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)																		
(3) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務	<p>次の社債については、下記金融機関との間に金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務の履行引受契約を締結し、債務の履行を委任した。しかし、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還完了時まで存続する。</p>	<p>次の社債については、下記金融機関との間に金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務の履行引受契約を締結し、債務の履行を委任した。しかし、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還完了時まで存続する。</p>																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="523 439 655 472">銘柄</th> <th data-bbox="655 439 834 472">債務の履行引受金融機関</th> <th data-bbox="834 439 948 472">期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="523 472 655 528">第367回社債</td> <td data-bbox="655 472 834 528">㈱三菱東京UFJ銀行</td> <td data-bbox="834 472 948 528">20,000</td> </tr> <tr> <td data-bbox="523 528 655 584">第368回社債</td> <td data-bbox="655 528 834 584">㈱みずほコーポレート銀行</td> <td data-bbox="834 528 948 584">20,000</td> </tr> </tbody> </table>	銘柄	債務の履行引受金融機関	期末残高 (百万円)	第367回社債	㈱三菱東京UFJ銀行	20,000	第368回社債	㈱みずほコーポレート銀行	20,000	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="979 439 1112 472">銘柄</th> <th data-bbox="1112 439 1291 472">債務の履行引受金融機関</th> <th data-bbox="1291 439 1404 472">期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="979 472 1112 528">第367回社債</td> <td data-bbox="1112 472 1291 528">㈱三菱東京UFJ銀行</td> <td data-bbox="1291 472 1404 528">20,000</td> </tr> <tr> <td data-bbox="979 528 1112 584">第368回社債</td> <td data-bbox="1112 528 1291 584">㈱みずほコーポレート銀行</td> <td data-bbox="1291 528 1404 584">20,000</td> </tr> </tbody> </table>	銘柄	債務の履行引受金融機関	期末残高 (百万円)	第367回社債	㈱三菱東京UFJ銀行	20,000	第368回社債	㈱みずほコーポレート銀行	20,000
	銘柄	債務の履行引受金融機関	期末残高 (百万円)																	
第367回社債	㈱三菱東京UFJ銀行	20,000																		
第368回社債	㈱みずほコーポレート銀行	20,000																		
銘柄	債務の履行引受金融機関	期末残高 (百万円)																		
第367回社債	㈱三菱東京UFJ銀行	20,000																		
第368回社債	㈱みずほコーポレート銀行	20,000																		

(連結損益計算書関係)

項 目	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)		当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)			
	1 引当金繰入額	退職給付引当金 47,820百万円 使用済燃料再処理等引当金 12,253百万円 使用済燃料再処理等準備引当金 2,423百万円 原子力発電施設解体引当金 4,851百万円		災害復旧費用引当金 101,973百万円 退職給付引当金 23,662百万円 使用済燃料再処理等引当金 12,181百万円 使用済燃料再処理等準備引当金 2,566百万円		
2 営業費用の内訳	電気事業営業費用の内訳		電気事業営業費用の内訳			
	区分	電気事業 営業費用 (百万円)	電気事業営業 費用のうち 販売費・一般 管理費の計 (百万円)	区分	電気事業 営業費用 (百万円)	電気事業営業 費用のうち 販売費・一般 管理費の計 (百万円)
	人件費	181,281	106,434	人件費	163,939	84,945
	燃料費	287,689	—	燃料費	307,794	—
	修繕費	181,153	4,643	修繕費	184,291	5,203
	委託費	49,890	15,413	委託費	46,284	15,614
	減価償却費	215,008	14,734	減価償却費	217,555	14,203
	購入電力料	268,768	—	購入電力料	293,075	—
	公租公課	87,049	2,360	公租公課	87,392	2,351
	その他	143,351	57,973	その他	133,001	45,809
	合計	1,414,192	201,559	合計	1,433,335	168,127
3 研究開発費の総額	一般管理費及び製造費用に含まれる研究開発費 8,956百万円		一般管理費及び製造費用に含まれる研究開発費 9,236百万円			
4 東日本大震災による特別損失の内容	—		<p>財産偶発損には、東日本大震災による減失資産の簿価相当額を計上しており、内訳は災害復旧費用引当金繰入額22,759百万円、財産偶発損発生額3,170百万円である。</p> <p>災害特別損失には、同震災による災害復旧費用を計上しており、内訳は災害復旧費用引当金繰入額79,213百万円、設備復旧費用(修繕)発生額2,680百万円、その他災害関連費用発生額1,489百万円である。</p>			

項 目	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)																
5 減損損失		<p>減損損失 2,528百万円（その他の固定資産）のうち、重要な減損損失は以下のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用 不動産</td> <td>宮城県 仙台市</td> <td>土地, 借地権</td> <td>1,082</td> </tr> <tr> <td>事業用 資産</td> <td>新潟県 上越市他</td> <td>土地</td> <td>829</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>宮城県 岩沼市他</td> <td>土地</td> <td>109</td> </tr> </tbody> </table> <p>これらの資産について、賃貸用不動産は物件単位、事業用資産は管理会計上の区分を基準に主として営業所単位、遊休資産は個別にグループ化し、減損損失の判定を行った。</p> <p>その結果、地価の下落や経営環境の悪化等により、投資の回収が困難と判断されることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は賃貸用不動産については不動産鑑定評価額、事業用資産及び遊休資産については路線価による相続税評価額等により算定している。</p>	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	賃貸用 不動産	宮城県 仙台市	土地, 借地権	1,082	事業用 資産	新潟県 上越市他	土地	829	遊休資産	宮城県 岩沼市他	土地	109
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)															
賃貸用 不動産	宮城県 仙台市	土地, 借地権	1,082															
事業用 資産	新潟県 上越市他	土地	829															
遊休資産	宮城県 岩沼市他	土地	109															

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	25,834百万円
少数株主に係る包括利益	598百万円
計	26,432百万円

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	193百万円
為替換算調整勘定	△144百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△0百万円
計	48百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	502,882,585	—	—	502,882,585
合計	502,882,585	—	—	502,882,585
自己株式				
普通株式	4,303,107	43,600	13,449	4,333,258
合計	4,303,107	43,600	13,449	4,333,258

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加43,600株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少13,449株は、単元未満株式の買増請求による売渡に伴う減少である。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	14,957百万円	30円	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年10月29日 取締役会	普通株式	14,956百万円	30円	平成21年9月30日	平成21年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	14,956百万円	利益剰余金	30円	平成22年3月31日	平成22年6月30日

当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	502,882,585	—	—	502,882,585
合 計	502,882,585	—	—	502,882,585
自己株式				
普通株式	4,333,258	31,928	12,952	4,352,234
合 計	4,333,258	31,928	12,952	4,352,234

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加31,928株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少12,952株は、単元未満株式の買増請求による売渡に伴う減少である。

2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	265
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合 計			—	—	—	—	265

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	14,956百万円	30円	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	14,956百万円	30円	平成22年9月30日	平成22年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	9,970百万円	利益剰余金	20円	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

項 目	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)																
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	<table border="0"> <tr> <td>現金及び預金期末残高</td> <td>106,652百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>△2,374百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の流動資産 (償還期限が3か月以内の短期投資)</td> <td>19,044百万円</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物 期末残高</u></td> <td><u>123,321百万円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金期末残高	106,652百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△2,374百万円	その他の流動資産 (償還期限が3か月以内の短期投資)	19,044百万円	<u>現金及び現金同等物 期末残高</u>	<u>123,321百万円</u>	<table border="0"> <tr> <td>現金及び預金期末残高</td> <td>168,632百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>△1,589百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の流動資産 (償還期限が3か月以内の短期投資)</td> <td>12,714百万円</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物 期末残高</u></td> <td><u>179,757百万円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金期末残高	168,632百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△1,589百万円	その他の流動資産 (償還期限が3か月以内の短期投資)	12,714百万円	<u>現金及び現金同等物 期末残高</u>	<u>179,757百万円</u>
現金及び預金期末残高	106,652百万円																	
預入期間が3か月を超える定期預金	△2,374百万円																	
その他の流動資産 (償還期限が3か月以内の短期投資)	19,044百万円																	
<u>現金及び現金同等物 期末残高</u>	<u>123,321百万円</u>																	
現金及び預金期末残高	168,632百万円																	
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,589百万円																	
その他の流動資産 (償還期限が3か月以内の短期投資)	12,714百万円																	
<u>現金及び現金同等物 期末残高</u>	<u>179,757百万円</u>																	
2 重要な非資金取引の内容		<p>(1)資産除去債務に関する会計基準等の適用により生じた期首差額として、「資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額」6,554百万円を計上している。</p> <p>(2)東日本大震災により生じた災害損失として、「災害復旧費用引当金」101,973百万円を計上している。</p>																

(リース取引関係)

項 目	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)																
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	<p>リース契約締結日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。</p> <p>ただし、「リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額」「未経過リース料期末残高相当額」などについては、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成19年8月15日 内閣府令第65号)第10条第3項に基づき、重要性が乏しいため記載を省略している。</p>	同左																
2 オペレーティング・リース取引	<p>借手側</p> <table border="0"> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>57百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>38百万円</td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td><u>96百万円</u></td> </tr> </table>	未経過リース料		1年内	57百万円	1年超	38百万円	<u>合計</u>	<u>96百万円</u>	<p>借手側</p> <table border="0"> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td><u>38百万円</u></td> </tr> </table>	未経過リース料		1年内	12百万円	1年超	26百万円	<u>合計</u>	<u>38百万円</u>
未経過リース料																		
1年内	57百万円																	
1年超	38百万円																	
<u>合計</u>	<u>96百万円</u>																	
未経過リース料																		
1年内	12百万円																	
1年超	26百万円																	
<u>合計</u>	<u>38百万円</u>																	

(金融商品関係)

前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電気事業を行うための設備資金や運転資金などを社債発行及び銀行借入などにより調達している。デリバティブ取引は、当社においては、通常業務から発生する債務を対象とし、社債に係る金利変動リスクを回避することを目的として金利スワップを利用しており、投機目的の取引は行っていない。また、一部の連結子会社においては、余裕資金の効率的な運用のため、元本に影響を及ぼすリスクがない複合金融商品を満期保有目的で利用している。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

長期投資は、主として取引先企業の株式や満期保有目的の債券などであり、市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握している。

使用済燃料再処理等積立金は、特定実用発電用原子炉の運転に伴って生じる使用済燃料の再処理等を適正に実施するために「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」(平成17年5月20日 法律第48号)に基づき拠出した金銭である。

受取手形及び売掛金は、主として電灯・電力料などの営業債権であり、取引先の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、電気供給約款等に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、回収懸念の早期把握や軽減をはかっている。

社債及び長期借入金は、主に設備資金及び償還資金の調達を目的としており、短期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものである。このうち、社債及び長期借入金については、その大部分を固定金利で調達していることから、金利変動による業績への影響は限定的である。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

デリバティブ取引は、取引先の信用リスクに晒されているが、当該リスクを軽減するため、取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づき行っており、信用度の高い金融機関のみを取引相手としている。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (4) 重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもある。また、「注記事項 (デリバティブ取引関係)」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない((注2)参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 長期投資(※1)	46,561	46,320	△241
(2) 使用済燃料再処理等積立金	106,425	106,425	—
(3) 現金及び預金	106,652	106,652	—
(4) 受取手形及び売掛金	123,523	123,523	—
負債			
(5) 社債(※2)	1,310,575	1,391,624	81,049
(6) 長期借入金(※2)	637,483	660,780	23,296
(7) 短期借入金	54,710	54,710	—
(8) 支払手形及び買掛金	98,386	98,386	—
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) (1)長期投資は、満期保有目的の債券(1年以内に償還予定のものを含む)及びその他有価証券を対象としている。

(※2) (5)社債及び(6)長期借入金は、1年以内に償還・返済予定のものを含めている。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 長期投資

譲渡性預金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、その他の債券については、取引金融機関から提示された価格によっている。また、株式については、取引所の価格によっている。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「注記事項(有価証券関係)」に記載している。

(2) 使用済燃料再処理等積立金

特定実用発電用原子炉の運転に伴って生じる使用済燃料の再処理等を適正に実施するために「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」(平成17年5月20日 法律第48号)に基づき拠出した金銭である。

この取り戻しにあたっては、経済産業大臣が承認した使用済燃料再処理等積立金の取り戻しに関する計画に従う必要があり、この帳簿価額は、当連結会計年度末現在における当該計画の将来取り戻し予定額の現価相当額に基づいていることから、時価は当該帳簿価額によっている。

(3) 現金及び預金、並びに(4)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

負債

(5) 社債

日本証券業協会が公表している売買参考値をもとに時価を算定している。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として記載しており、その時価は、取引金融機関から提示された価格等によっている。

(6) 長期借入金

固定金利による借入の時価は、元利金の合計額を当社社債に基づいて算定した利率により割り引いて算定する方法によっている。変動金利による借入の時価は、短期間で市場金利を反映していることから、帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっている。

(7) 短期借入金，並びに(8)支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

デリバティブ取引

複合金融商品の購入額及び評価損益等については、「(1)長期投資」に含めて記載している。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載している。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	37,177
出資証券	1,180
その他	1,483
合 計	39,842

これらは、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1)長期投資」に含めていない。なお、非連結子会社及び関連会社に対する非上場株式については、「注記事項(連結貸借対照表関係)3 非連結子会社及び関連会社に対する株式等」に記載しており、上記表には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期投資				
満期保有目的の債券				
地方債	69	270	317	70
社債	—	—	500	—
譲渡性預金	18,560	—	—	—
その他	—	—	1,381	6,500
使用済燃料再処理等積立金(※)	12,101	—	—	—
現金及び預金	106,652	—	—	—
受取手形及び売掛金	123,523	—	—	—
合 計	260,906	270	2,199	6,570

(※) 使用済燃料再処理等積立金の1年超の償還予定額は、契約上の要請及び開示により不利益を生じることとなる可能性があるため、非開示としている。

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の償還・返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	117,996	118,897	119,989	159,992	116,279	677,419
長期借入金	112,067	84,631	112,411	68,202	63,203	196,966
合 計	230,064	203,528	232,401	228,195	179,482	874,386

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用している。

当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電気事業を行うための設備資金や運転資金などを社債発行及び銀行借入などにより調達している。デリバティブ取引は、当社においては、通常業務から発生する債務を対象とし、社債に係る金利変動リスクを回避することを目的として金利スワップを利用しており、投機目的の取引は行っていない。また、一部の連結子会社においては、余裕資金の効率的な運用のため、元本に影響を及ぼすリスクがない複合金融商品を満期保有目的で利用している。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

長期投資は、主として取引先企業の株式や満期保有目的の債券などであり、市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握している。

使用済燃料再処理等積立金は、特定実用発電用原子炉の運転に伴って生じる使用済燃料の再処理等を適正に実施するために「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」(平成17年5月20日 法律第48号)に基づき拠出した金銭である。

受取手形及び売掛金は、主として電灯・電力料などの営業債権であり、取引先の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、電気供給約款等に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、回収懸念の早期把握や軽減をはかっている。

社債及び長期借入金は、主に設備資金及び償還資金の調達を目的としており、短期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものである。このうち、社債及び長期借入金については、その大部分を固定金利で調達していることから、金利変動による業績への影響は限定的である。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

デリバティブ取引は、取引先の信用リスクに晒されているが、当該リスクを軽減するため、取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づき行っており、信用度の高い金融機関のみを取引相手としている。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (4) 重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもある。また、「注記事項 (デリバティブ取引関係)」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない((注2)参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 長期投資(※1)	43,000	42,701	△299
(2) 使用済燃料再処理等積立金	106,506	106,506	—
(3) 現金及び預金	168,632	168,632	—
(4) 受取手形及び売掛金	118,681	118,681	—
負債			
(5) 社債(※2)	1,302,601	1,363,495	60,894
(6) 長期借入金(※2)	637,090	651,256	14,166
(7) 短期借入金	55,090	55,090	—
(8) 支払手形及び買掛金	131,788	131,788	—
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) (1)長期投資は、満期保有目的の債券(1年以内に償還予定のものを含む)及びその他有価証券を対象としている。

(※2) (5)社債及び(6)長期借入金は、1年以内に償還・返済予定のものを含めている。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 長期投資

譲渡性預金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。地方債については、償還額を国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、その他の債券については、取引金融機関から提示された価格によっている。

また、株式については、取引所の価格によっている。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「注記事項(有価証券関係)」に記載している。

(2) 使用済燃料再処理等積立金

特定実用発電用原子炉の運転に伴って生じる使用済燃料の再処理等を適正に実施するために「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」(平成17年5月20日 法律第48号)に基づき拠出した金銭である。

この取り戻しにあたっては、経済産業大臣が承認した使用済燃料再処理等積立金の取り戻しに関する計画に従う必要があり、この帳簿価額は、当連結会計年度末現在における当該計画の将来取り戻し予定額の現価相当額に基づいていることから、時価は当該帳簿価額によっている。

(3) 現金及び預金、並びに(4)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

負債

(5) 社債

日本証券業協会が公表している売買参考値をもとに時価を算定している。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として記載しており、その時価は、取引金融機関から提示された価格等によっている。

(6) 長期借入金

固定金利による借入の時価は、元利金の合計額を当社社債に基づいて算定した利率により割り引いて算定する方法によっている。変動金利による借入の時価は、短期間で市場金利を反映していることから、帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっている。

(7) 短期借入金，並びに(8)支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

デリバティブ取引

複合金融商品の購入額及び評価損益等については、「(1)長期投資」に含めて記載している。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載している。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	148,976
出資証券	1,180
その他	578
合 計	150,735

これらは、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1)長期投資」に含めていない。なお、非連結子会社及び関連会社に対する非上場株式については、「注記事項（連結貸借対照表関係）3 非連結子会社及び関連会社に対する株式等」に記載した株式のうち、持分法適用会社の株式のみ上記表に含めている。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期投資				
満期保有目的の債券				
地方債	69	268	312	8
社債	—	—	500	—
譲渡性預金	12,320	—	—	—
その他	3,820	—	1,247	6,500
使用済燃料再処理等積立金(※)	12,633	—	—	—
現金及び預金	168,632	—	—	—
受取手形及び売掛金	118,681	—	—	—
合 計	316,157	268	2,060	6,508

(※) 使用済燃料再処理等積立金の1年超の償還予定額は、契約上の要請及び開示により不利益を生じることとなる可能性があるため、非開示としている。

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の償還・返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	118,900	119,994	159,994	136,281	167,466	599,962
長期借入金	85,255	113,031	92,722	75,323	70,488	200,267
合 計	204,155	233,026	252,717	211,605	237,955	800,230

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	3,000	3,063	63
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	23,457	23,152	△305
合 計	26,457	26,215	△241

2 その他有価証券(平成22年3月31日現在)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	11,515	6,584	4,930
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	8,589	10,825	△2,236
合 計	20,104	17,410	2,694

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

区 分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	10	0	0

4 減損処理を行った有価証券(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

その他有価証券については、株式522百万円の減損処理を行っている。

当連結会計年度

1 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	500	511	11
(3) その他	2,500	2,573	73
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
(1) 国債・地方債等	659	625	△33
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	20,905	20,555	△349
合 計	24,564	24,265	△299

2 その他有価証券(平成23年3月31日現在)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	7,927	3,819	4,108
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	10,509	13,905	△3,396
合 計	18,436	17,724	711

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

区 分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,432	456	—

4 減損処理を行った有価証券(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

その他有価証券については、株式4,523百万円の減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

複合金融商品の購入額及び評価損益については、「注記事項(有価証券関係)」に含めて記載している。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	うち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払変動・受取固定	社債	70,000	70,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

複合金融商品の購入額及び評価損益については、「注記事項(有価証券関係)」に含めて記載している。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	うち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払変動・受取固定	社債	70,000	70,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けている。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)
イ 退職給付債務	△476,075百万円	△477,231百万円
ロ 年金資産	253,603百万円	246,908百万円
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△222,471百万円	△230,323百万円
ニ 未認識数理計算上の差異	7,618百万円	9,348百万円
ホ 未認識過去勤務債務	△301百万円	267百万円
ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△215,153百万円	△220,707百万円
ト 前払年金費用	508百万円	367百万円
チ 退職給付引当金 (ヘ-ト)	△215,662百万円	△221,074百万円

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
イ 勤務費用	16,045百万円	15,751百万円
ロ 利息費用	10,146百万円	10,064百万円
ハ 期待運用収益	△1,787百万円	△14,669百万円
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	24,626百万円	13,308百万円
ホ 過去勤務債務の費用処理額	△59百万円	△152百万円
ヘ 確定拠出年金への掛金支払額	846百万円	886百万円
ト 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	49,817百万円	25,189百万円

(注) 簡便法を採用している一部の連結子会社の退職給付費用は「イ 勤務費用」に計上している。

4 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
ロ 割引率	1.7～2.5%	1.8～2.5%
ハ 期待運用収益率	0.0～2.5%	0.0～6.5%
ニ 過去勤務債務の処理年数	1～15年	1～15年
ホ 数理計算上の差異の処理年数	1～15年	1～15年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

該当事項なし。

当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

1 スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

電気事業営業費用の株式報酬費用 265百万円

2 スtock・オプションの内容, 規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役17名, 当社執行役員24名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	当社普通株式 165,400株
付与日	平成22年8月2日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成22年8月3日～平成47年8月2日

(注) 株式数に換算して記載している。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

	平成22年ストック・オプション
会社名	提出会社
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	165,400
失効	—
権利確定	—
未確定残	165,400
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

②単価情報

	平成22年ストック・オプション
会社名	提出会社
権利行使価格（円）	1
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な評価単価（円）	1,608

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成22年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりである。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成22年ストック・オプション
会社名	提出会社
株価変動性（注）1	26.106%
予想残存期間（注）2	4.419年
予想配当（注）3	60円／株
無リスク利子率（注）4	0.3098%

（注）1 予想残存期間4.419年に対応する期間（平成18年3月から平成22年8月まで）の株価実績に基づき算定している。

2 過去10年間の各役職ごとの退任時における平均年齢を基に算出し、各新株予約権者の予想在任期間を付与された新株予約権の個数で加重平均することにより見積もっている。

3 平成22年3月期の配当実績

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
退職給付引当金	79,082百万円	退職給付引当金	81,210百万円
未実現利益消去額	32,786百万円	未実現利益消去額	33,194百万円
繰延資産償却損金算入限度超過額	12,079百万円	資産除去債務	26,402百万円
その他	72,662百万円	災害復旧費用引当金	14,867百万円
繰延税金資産小計	196,610百万円	繰延資産償却損金算入限度超過額	10,339百万円
評価性引当額	△15,790百万円	その他	72,668百万円
繰延税金資産合計	180,820百万円	繰延税金資産小計	238,683百万円
		評価性引当額	△21,212百万円
		繰延税金資産合計	217,471百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,770百万円	資産除去債務相当資産	△19,944百万円
その他	△955百万円	その他有価証券評価差額金	△1,482百万円
繰延税金負債合計	△2,725百万円	その他	△3,851百万円
		繰延税金負債合計	△25,279百万円
繰延税金資産の純額	178,094百万円	繰延税金資産の純額	192,191百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	
固定資産—繰延税金資産	157,201百万円	固定資産—繰延税金資産	166,209百万円
流動資産—繰延税金資産	20,892百万円	流動資産—繰延税金資産	25,991百万円
		固定負債—その他	△9百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	
法定実効税率	35.99%	法定実効税率	36.00%
(調整)		(調整)	
評価性引当額	5.57%	評価性引当額	△13.09%
未実現利益消去税効果未認識額	5.14%	未実現利益消去税効果未認識額	△7.02%
連結子会社の税率差異	1.53%	交際費等永久に損金に算入され ない項目	△1.89%
交際費等永久に損金に算入され ない項目	1.52%	その他	0.92%
試験研究費、情報基盤強化及び その他税額控除	△2.03%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.92%
その他	△0.85%		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.87%		

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末（平成23年3月31日現在）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

主に「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」第43条の3の2に規定されている特定原子力発電施設の廃止措置について資産除去債務を計上している。なお、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（経済産業省令）の定めに基づき、解体費の総見積額を原子力の発電実績に応じて費用計上する方法によっている。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

主に「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（経済産業省令）に定める想定総発電電力量の基礎となる発電設備の運転期間を使用見込み期間とし、割引率2.3%を使用して資産除去債務へ計上する方法によっている。

3 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

会計基準適用による期首調整額（注）	122,200百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—
その他増減額（△は減少）	3,210百万円
期末残高	<u>125,411百万円</u>

(注) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、当連結会計年度の期首における残高（期首調整額）を記載している。

なお、当該期首調整額には、原子力発電施設解体引当金からの振替額58,171百万円及び特別損失に計上している6,554百万円が含まれている。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

	電気事業 (百万円)	建設業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,494,697	95,847	72,842	1,663,387	—	1,663,387
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,550	138,953	132,411	273,916	△273,916	—
計	1,497,247	234,801	205,254	1,937,303	△273,916	1,663,387
営業費用	1,423,589	230,146	192,335	1,846,070	△271,940	1,574,130
営業利益	73,658	4,655	12,919	91,233	△1,976	89,256
II 資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	3,574,028	241,145	361,741	4,176,915	△258,341	3,918,574
減価償却費 (核燃料減損額を含む)	233,160	3,986	21,551	258,698	△7,872	250,825
資本的支出	249,826	4,835	20,086	274,749	△8,539	266,209

(注) 1 事業区分の方法

事業活動における業務の種類を勘案して区分している。

2 各区分に属する主要な製品の名称等

事業区分	主要な製品・事業活動
電気事業	電力供給
建設業	電気・通信・土木・建築工事，発変電設備の設計・製作・施工・運転・保守，環境保全に関する調査・測量・測定分析
その他の事業	液化天然ガスの受入・気化・供給，天然ガスの供給，電気通信事業，情報システム及び情報ネットワークに関するコンサルティング・開発・運用，情報機器・ソフトウェアの販売・保守・賃貸，不動産の賃貸・売買・管理，自家発電設備・コージェネレーションシステム等による電気・熱エネルギーの供給，蓄熱設備の運転・保守受託，金銭の貸付等の金融業務，熱供給事業，電力供給設備等の資機材の製造・販売，電気器具等の販売

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

海外売上高が、いずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、常務会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、電気事業を中核とした複合エネルギーサービス企業グループとして事業活動を展開している。

したがって、当社グループは、エネルギーサービスを基礎としたセグメントから構成されており、電力を供給する「電気事業」、電気・通信・土木・建築工事及び電力供給設備の設計・製作等や、環境保全に関する調査・測量・測定分析を行う「建設業」を報告セグメントとしている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

従来までのセグメント情報の取扱いに基づく連結財務諸表のセグメント情報として、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）等に準拠した場合と同様の情報が開示されているため、記載を省略している。

当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	電気事業	建設業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,538,236	84,299	1,622,535	86,196	1,708,732	—	1,708,732
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,536	145,043	147,579	128,488	276,068	△ 276,068	—
計	1,540,772	229,343	1,770,115	214,685	1,984,800	△ 276,068	1,708,732
セグメント利益	98,067	4,251	102,318	13,795	116,113	△ 1,469	114,644
セグメント資産	3,681,436	244,450	3,925,887	351,453	4,277,340	△ 248,479	4,028,861
その他の項目							
減価償却費 (核燃料減損額を含む)	235,814	3,971	239,785	21,089	260,874	△ 7,958	252,916
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	220,113	2,972	223,085	18,003	241,088	△ 9,103	231,985

(注) 1 その他には、ガス事業、情報通信事業、電力供給設備等の資機材の製造・販売、電気器具等の販売などの事業を含んでいる。

2 調整額は、以下のとおりである。

(1)セグメント利益の調整額△1,469百万円には、セグメント間取引消去△1,471百万円が含まれている。

(2)セグメント資産の調整額△248,479百万円には、セグメント間取引消去△247,042百万円が含まれている。

(3)減価償却費の調整額△7,958百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△9,103百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

（単位：百万円）

	電気事業	建設業	その他（注）	合計
減損損失	13	938	1,576	2,528

（注）「その他」の金額は、ガス事業に係るものが493百万円、不動産業に係るものが1,082百万円である。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

重要性が乏しいため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

重要性が乏しいため、記載を省略している。

（追加情報）

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用している。

(関連当事者情報)

前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	幕田 圭一	—	—	当社取締役会長 東北観光推進機構会長	(被所有) 直接 0.0	会費の支払	会費 (注)1(1)	15	—	—
	宇野 郁夫	—	—	当社監査役 日本生命保険相互会社 代表取締役会長	(被所有) 直接 0.0	資金の借入	日本生命保険相互会社からの資金借入 (注)1(2)	1,000	長期借入金	41,306
						資金の借入	日本生命保険相互会社への利息支払 (注)1(2)	681	—	—
						建物等の賃借	日本生命保険相互会社への賃借料支払 (注)1(3)	407	—	—

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1)活動趣旨に賛同し、会費を支払ったものである。なお、幕田圭一は平成21年6月26日付で取締役会長を退任したため、取引金額は平成21年4月1日から平成21年6月26日までの取引に基づくものである。
 - (2)資金借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。
 - (3)賃借料は、近隣の取引実勢に基づいて決定している。
- 2 上記取引は、役員が第三者のために当社との間で行った取引である。
 - 3 取引金額及び期末残高には、消費税等は含まない。

当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	宇野 郁夫	—	—	当社監査役 日本生命保険相互会社 代表取締役 会長	(被所有) 直接 0.0	資金の借入	日本生命保険相互会社からの資金借入 (注)1(1)	12,000	長期借入金	48,240
							日本生命保険相互会社への利息支払 (注)1(1)	673	—	—
							建物等の賃借 日本生命保険相互会社への賃借料支払 (注)1(2)	407	—	—

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 資金借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。

(2) 賃借料は、近隣の取引実勢に基づいて決定している。

2 上記取引は、役員が第三者のために当社との間で行った取引である。

3 取引金額及び期末残高には、消費税等は含まない。

(1株当たり情報)

項 目	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
1 1株当たり純資産額	1,790.38円	1,659.54円
2 1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額(△)	51.76円	△67.61円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、前連結会計年度においては潜在株式が存在しないため記載していない。

また、当連結会計年度においては1株当たり当期純損失であるため記載していない。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

項 目	前連結会計年度末 (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日現在)
純資産の部の合計額	943,973百万円	876,488百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	51,382百万円	49,159百万円
(うち新株予約権)	—	(265百万円)
(うち少数株主持分)	(51,382百万円)	(48,893百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	892,590百万円	827,328百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	498,549千株	498,530千株

(2) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額

項 目	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
当期純利益又は当期純損失(△)	25,805百万円	△33,707百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△)	25,805百万円	△33,707百万円
普通株式の期中平均株式数	498,560千株	498,541千株

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘 柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東北電力	第367回社債(注)1	平成6.2.28	30,000	30,000	4.65	一般担保	平成26.2.25
"	第368回 "(注)1	" 6.4.28	6,290	6,290	4.80	"	" 26.4.25
"	第372回 "	" 7.1.31	40,000	40,000	4.95	"	" 27.1.23
"	第375回 "	" 7.6.20	48,600	48,600	3.70	"	" 27.6.25
"	第376回 "	" 7.11.22	38,881	38,881	3.70	"	" 27.11.25
"	第378回 "	" 8.4.26	44,100	44,100	3.85	"	" 28.4.25
"	第380回 "	" 8.11.21	36,500	36,500	3.55	"	" 28.11.25
"	第382回 "	" 9.4.25	50,000	50,000	3.125	"	" 29.4.25
"	第383回 "	" 9.12.22	49,700	49,700	2.90	"	" 29.12.25
"	第385回 "	" 10.4.24	50,000	50,000	2.95	"	" 30.4.25
"	第390回 "(注)2	" 11.9.24	29,000	29,000 (29,000)	2.25	"	" 23.9.22
"	第397回 "	" 12.11.17	40,000	—	2.00	"	" 22.11.25
"	第401回 "	" 13.2.28	20,000	—	1.60	"	" 23.2.25
"	第402回 "	" 13.5.22	37,996	—	1.46	"	" 23.3.18
"	第405回 "(注)2	" 13.11.19	19,899	19,900 (19,900)	1.39	"	" 23.11.25
"	第408回 "	" 14.5.20	49,995	49,997	1.46	"	" 24.5.25
"	第411回 "	" 14.10.29	29,995	29,997	1.23	"	" 24.10.25
"	第414回 "	" 15.4.18	19,994	19,995	0.85	"	" 27.4.24
"	第415回 "	" 15.5.20	19,999	19,999	0.74	"	" 25.5.24
"	第416回 "	" 15.6.23	19,990	19,991	0.83	"	" 30.6.25
"	第420回 "	" 16.2.27	29,992	29,995	1.36	"	" 26.2.25
"	第421回 "(注)2	" 16.6.11	20,000	20,000 (20,000)	1.10	"	" 23.6.24
"	第424回 "	" 17.5.30	9,999	9,999	0.93	"	" 24.5.25
"	第425回 "	" 17.5.30	19,995	19,996	1.58	"	" 29.5.25
"	第427回 "	" 17.9.21	29,988	29,990	1.43	"	" 27.9.25
"	第428回 "(注)2	" 17.12.6	29,998	30,000 (30,000)	1.05	"	" 23.12.22
"	第429回 "	" 17.12.6	19,997	19,998	1.71	"	" 29.11.24
"	第431回 "	" 18.4.20	30,000	30,000	2.05	"	" 30.3.23

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東北電力	第432回社債	平成18. 5. 25	19,993	19,994	2.09	一般担保	平成28. 5. 25
"	第433回 "	" 18. 6. 6	10,000	—	1.38	"	" 22. 5. 25
"	第434回 "	" 18. 9. 15	19,990	19,992	1.92	"	" 28. 9. 23
"	第435回 "	" 18. 11. 21	29,988	29,989	1.88	"	" 28. 10. 25
"	第436回 "	" 18. 12. 4	10,000	—	1.22	"	" 22. 11. 25
"	第437回 "	" 19. 5. 31	29,989	29,991	1.50	"	" 26. 5. 23
"	第438回 " (注) 2	" 19. 6. 12	10,000	10,000 (10,000)	1.21	"	" 23. 5. 25
"	第439回 " (注) 2	" 20. 1. 28	10,000	10,000 (10,000)	1.02	"	" 24. 1. 25
"	第440回 "	" 20. 2. 29	20,000	20,000	1.355	"	" 27. 2. 25
"	第441回 "	" 20. 2. 29	20,000	20,000	1.862	"	" 32. 2. 25
"	第442回 "	" 20. 6. 23	10,000	10,000	1.42	"	" 24. 6. 25
"	第443回 "	" 20. 7. 18	20,000	20,000	1.858	"	" 30. 7. 25
"	第444回 "	" 20. 9. 24	40,000	40,000	1.228	"	" 25. 9. 25
"	第445回 "	" 20. 11. 28	30,000	30,000	1.792	"	" 30. 11. 22
"	第446回 "	" 20. 12. 25	20,000	20,000	1.10	"	" 24. 12. 25
"	第447回 "	" 21. 1. 27	20,000	20,000	1.038	"	" 26. 1. 24
"	第448回 "	" 21. 5. 25	30,000	30,000	1.608	"	" 31. 5. 24
"	第449回 "	" 21. 6. 25	10,000	10,000	0.86	"	" 25. 6. 25
"	第450回 "	" 21. 7. 28	20,000	20,000	1.473	"	" 31. 7. 25
"	第451回 "	" 21. 10. 16	20,000	20,000	0.685	"	" 26. 10. 24
"	第452回 "	" 21. 12. 22	30,000	30,000	1.405	"	" 31. 12. 25
"	第453回 "	" 21. 12. 25	10,000	10,000	0.50	"	" 25. 12. 25
"	第454回 "	" 22. 5. 24	—	30,000	1.39	"	" 32. 5. 25
"	第455回 "	" 22. 5. 31	—	10,000	0.41	"	" 26. 6. 25
"	第456回 "	" 22. 11. 29	—	30,000	1.176	"	" 32. 11. 25
"	第457回 "	" 22. 12. 9	—	10,000	0.44	"	" 26. 12. 25
"	第458回 "	" 23. 1. 27	—	30,000	0.544	"	" 28. 1. 25
	小 計	—	1,310,875	1,302,901 (118,900)	—	—	—
	内部取引の消去	—	△300	△300	—	—	—
	合 計	—	1,310,575	1,302,601 (118,900)	—	—	—

(注) 1 東北電力社債の次の回号については、金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約を締結し、債務の履行を委任したので、償還したものとして処理している。したがって、連結貸借対照表には表示していない。

東北電力第367回社債(うち10,000百万円 債務履行引受契約締結日：平成16年2月23日)

東北電力第367回社債(うち10,000百万円 債務履行引受契約締結日：平成16年3月19日)

東北電力第368回社債(うち20,000百万円 債務履行引受契約締結日：平成22年3月26日)

2 「当期末残高」欄下段の()は1年内に償還が予定される金額の内書である。

3 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
118,900	119,994	159,994	136,281	167,466

【借入金等明細表】

区 分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	555,689	584,713	1.499	平成24.4.26～ 平成38.11.30
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	10,377	10,890	—	平成24.5.1～ 平成51.10.31
1年以内に返済予定の長期借入金	129,852	99,198	1.802	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,587	3,373	—	—
短期借入金	63,180	59,370	0.465	—
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内返済)	46,000	57,000	0.210	—
小 計	807,687	814,546	—	—
内部取引の消去	△62,281	△57,242	—	—
合 計	745,405	757,303	—	—

(注) 1 「平均利率」は、期末平均利率により算定している。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	113,031	92,722	75,323	70,488
リース債務	1,704	1,475	959	524

【資産除去債務明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
特定原子力発電施設 (原子力発電施設解体引当金)	—	69,929	—	69,929
特定原子力発電施設 (その他)	—	57,402	2,086	55,316
その他	—	165	—	165

(注) 1 特定原子力発電施設（原子力発電施設解体引当金）の当期増加額には、資産除去債務に関する会計基準等の適用に伴う期首調整額64,635百万円を含む。

2 特定原子力発電施設（その他）の当期増加額は、資産除去債務に関する会計基準等の適用に伴う期首調整額である。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	393,897	442,697	411,476	460,660
税金等調整前四半期 純利益又は税金等調 整前四半期純損失 (△) (百万円)	31,478	26,851	26,609	△126,589
四半期純利益又は 四半期純損失(△) (百万円)	19,303	15,690	15,806	△84,507
1株当たり四半期純 利益又は四半期純損 失(△) (円)	38.72	31.47	31.71	△169.51

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
資産の部		
固定資産	3,384,960	3,430,663
電気事業固定資産	注1, 注2, 注3 2,466,955	注1, 注2, 注3 2,463,928
水力発電設備	147,572	145,568
汽力発電設備	276,711	271,916
原子力発電設備	362,648	385,903
内燃力発電設備	6,569	6,083
新エネルギー等発電設備	13,474	12,418
送電設備	627,863	614,940
変電設備	255,517	252,943
配電設備	664,245	665,483
業務設備	111,849	108,169
貸付設備	501	501
附帯事業固定資産	注1, 注2, 注3 2,665	注1, 注2, 注3 2,300
事業外固定資産	注1, 注2 7,608	注1, 注2 7,523
固定資産仮勘定	301,781	303,144
建設仮勘定	注2 299,269	298,949
除却仮勘定	2,511	4,194
核燃料	145,230	152,325
装荷核燃料	28,811	27,746
加工中等核燃料	116,418	124,579
投資その他の資産	460,718	501,441
長期投資	61,020	78,083
関係会社長期投資	184,073	194,988
使用済燃料再処理等積立金	106,425	106,506
長期前払費用	3,142	5,453
繰延税金資産	106,281	116,694
貸倒引当金（貸方）	△224	△285
流動資産	204,292	270,180
現金及び預金	41,971	93,432
売掛金	86,927	80,059
諸未収入金	3,349	5,002
貯蔵品	38,422	50,170
前払費用	558	373
関係会社短期債権	2,272	2,029
繰延税金資産	15,501	20,519
雑流動資産	15,746	18,962
貸倒引当金（貸方）	△457	△369
合計	3,589,252	3,700,844

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
負債及び純資産の部		
固定負債	2,141,180	2,228,474
社債	注4 1,192,878	注4 1,184,001
長期借入金	注4 489,911	注4 519,047
長期未払債務	4,546	3,449
関係会社長期債務	2,755	2,680
退職給付引当金	173,805	179,125
使用済燃料再処理等引当金	110,478	110,441
使用済燃料再処理等準備引当金	9,939	12,505
原子力発電施設解体引当金	58,171	—
災害復旧費用引当金	—	12,312
資産除去債務	—	125,245
雑固定負債	98,691	79,666
流動負債	685,361	774,998
1年以内に期限到来の固定負債	注4, 注5 244,943	注4, 注5 217,127
短期借入金	54,440	54,440
コマーシャル・ペーパー	46,000	57,000
買掛金	51,693	82,981
未払金	17,371	17,015
未払費用	39,269	43,536
未払税金	注6 20,669	注6 15,575
預り金	976	1,026
関係会社短期債務	39,163	41,460
諸前受金	170,738	161,781
災害復旧費用引当金	—	82,887
役員賞与引当金	85	48
雑流動負債	9	121
特別法上の引当金	1,470	304
濁水準備引当金	1,470	304
負債合計	2,828,011	3,003,778
株主資本	760,815	697,731
資本金	251,441	251,441
資本剰余金	26,681	26,680
資本準備金	26,657	26,657
その他資本剰余金	23	22
利益剰余金	491,110	428,060
利益準備金	62,860	62,860
その他利益剰余金	428,250	365,200
海外投資等損失準備金	10	10
別途積立金	332,400	332,400
繰越利益剰余金	95,839	32,789
自己株式	△8,417	△8,451
評価・換算差額等	424	△930
その他有価証券評価差額金	424	△930
新株予約権	—	265
純資産合計	761,240	697,066
合計	3,589,252	3,700,844

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
営業収益	1,507,573	1,551,547
電気事業営業収益	1,497,103	1,540,663
電灯料	528,168	547,028
電力料	758,595	785,171
地帯間販売電力料	193,998	184,671
他社販売電力料	848	1,849
託送収益	1,724	3,122
事業者間精算収益	2,570	2,565
電気事業雑収益	11,111	16,167
貸付設備収益	86	86
附帯事業営業収益	10,470	10,883
ガス供給事業営業収益	9,896	10,304
熱供給事業営業収益	573	579
営業費用	1,434,071	1,454,626
電気事業営業費用	1,424,776	1,444,226
水力発電費	34,518	36,090
汽力発電費	363,438	392,991
原子力発電費	155,689	139,067
内燃力発電費	7,124	7,896
新エネルギー等発電費	9,240	8,549
地帯間購入電力料	113,118	139,405
他社購入電力料	190,860	189,147
送電費	76,440	80,781
変電費	51,376	51,806
配電費	173,189	179,736
販売費	52,627	53,035
貸付設備費	5	5
一般管理費	注1 152,024	注1 118,789
電源開発促進税	29,774	31,279
事業税	15,504	15,778
電力費振替勘定（貸方）	△158	△134
附帯事業営業費用	9,295	10,399
ガス供給事業営業費用	8,524	9,878
熱供給事業営業費用	771	521
営業利益	73,501	96,920

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
営業外収益	6,488	6,454
財務収益	3,565	3,442
受取配当金	注2 1,582	注2 1,467
受取利息	1,982	注2 1,974
事業外収益	2,922	3,011
固定資産売却益	417	注2 523
為替差益	592	—
雑収益	1,912	注2 2,488
営業外費用	52,278	40,518
財務費用	45,779	39,129
支払利息	45,401	38,797
社債発行費	378	332
事業外費用	6,498	1,388
固定資産売却損	216	104
雑損失	6,281	1,283
当期経常収益合計	1,514,061	1,558,001
当期経常費用合計	1,486,349	1,495,144
当期経常利益	27,711	62,856
過水準備引当金又は取崩し	△6,341	△1,165
過水準備引当金取崩し(貸方)	△6,341	△1,165
特別損失	—	110,616
財産偶発損	—	注3 23,245
災害特別損失	—	注3 76,266
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	6,463
有価証券評価損	—	4,640
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	34,053	△46,593
法人税、住民税及び事業税	1,756	57
過年度法人税及び住民税	—	1,154
法人税等調整額	12,160	△14,668
法人税等合計	13,917	△13,456
当期純利益又は当期純損失(△)	20,135	△33,136

【電気事業営業費用明細表】
 前事業年度 (平成21年4月1日から
 平成22年3月31日まで)

区 分	水 力 発 電 費 (百万円)	汽 力 発 電 費 (百万円)	原子力 発 電 費 (百万円)	内 燃 力 発 電 費 (百万円)	新 エ ネ ル ギ ー 等 発 電 費 (百万円)	地 帯 間 購 入 電 力 料 (百万円)	他 社 購 入 電 力 料 (百万円)	送 電 費 (百万円)	変 電 費 (百万円)	配 電 費 (百万円)	販 売 費 (百万円)	貸 付 設 備 費 (百万円)	一 般 管 理 費 (百万円)	そ の 他 (百万円)	合 計 (百万円)
役員給与	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	742	—	742
給料手当	4,579	7,393	7,209	383	322	—	—	5,574	10,682	25,763	24,754	—	23,212	—	109,875
給料手当振替額 (貸方)	△61	△10	△14	△2	—	—	—	△146	△228	△165	△13	—	△354	—	△997
建設費への振替額 (貸方)	△55	△4	△14	△2	—	—	—	△146	△225	△164	△0	—	△306	—	△920
その他への振替額 (貸方)	△5	△6	—	—	—	—	—	△0	△3	△0	△12	—	△47	—	△77
退職給与金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	41,681	—	41,681
厚生費	808	1,344	1,313	71	54	—	—	1,019	1,928	4,542	4,437	—	4,064	—	19,585
法定厚生費	591	952	905	50	40	—	—	734	1,393	3,339	3,220	—	2,947	—	14,176
一般厚生費	216	392	407	20	14	—	—	285	534	1,202	1,217	—	1,116	—	5,408
委託検針費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,430	—	—	—	4,430
委託集金費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	746	—	—	—	746
雑給	27	194	115	1	—	—	—	37	72	570	417	—	1,614	—	3,051
燃料費	—	252,370	10,300	3,282	6,286	—	—	—	—	—	—	—	—	—	272,240
石炭費	—	82,575	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	82,575
燃料油費	—	22,457	—	3,282	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	25,739
核燃料減損額	—	—	10,243	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,243
ガス費	—	145,769	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	145,769
助燃費及び蒸気料	—	1,168	—	—	6,286	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,455
運炭費及び運搬費	—	400	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	400
核燃料減損修正損	—	—	56	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	56
使用済燃料 再処理等費	—	—	11,705	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11,705
使用済燃料 再処理等発電費	—	—	9,014	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9,014
使用済燃料 再処理等既発電費	—	—	2,691	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,691
使用済燃料 再処理等準備費	—	—	2,423	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,423
使用済燃料 再処理等発電準備費	—	—	2,423	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,423
廃棄物処理費	—	7,886	2,077	33	33	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,030
特定放射性廃棄物 処分費	—	—	3,670	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,670
消耗品費	60	980	833	190	29	—	—	140	169	1,017	951	—	956	—	5,328
修繕費	9,607	38,478	30,955	1,773	628	—	—	13,807	6,963	71,771	—	—	4,819	—	178,806
水利使用料	2,683	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,683
補償費	156	550	0	—	—	—	—	868	3	140	4	—	39	—	1,763
賃借料	208	497	1,717	13	14	—	—	1,752	1,501	10,564	—	—	15,611	—	31,880
託送料	—	—	—	—	—	—	—	1,296	114	1	—	—	—	—	1,412
事業者間精算費	—	—	—	—	—	—	—	492	—	—	—	—	—	—	492
委託費	1,202	9,181	13,677	263	181	—	—	2,521	1,013	7,257	8,179	—	7,787	—	51,267
損害保険料	31	77	1,075	1	5	—	—	0	20	1	—	—	3	—	1,216
普及開発関係費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,370	—	4,236	—	8,607
養成費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,060	—	2,060
研究費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,554	—	6,554
諸費	155	507	1,065	10	13	—	—	201	290	631	3,192	—	20,663	—	26,730
電気料貸倒損	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	609	—	—	—	609
諸税	2,108	4,575	8,051	72	199	—	—	6,050	3,190	9,312	546	5	1,806	—	35,917
固定資産税	2,105	4,484	6,486	72	198	—	—	6,010	3,087	9,301	—	5	1,331	—	33,083
雑税	2	90	1,564	0	1	—	—	40	103	11	546	—	474	—	2,834

区 分	水 力 発 電 費 (百万円)	汽 力 発 電 費 (百万円)	原子力 発 電 費 (百万円)	内 燃 力 発 電 費 (百万円)	新 エ ネ ル ギ ー 等 発 電 費 (百万円)	地 帯 間 購 入 電 力 料 (百万円)	他 社 購 入 電 力 料 (百万円)	送 電 費 (百万円)	変 電 費 (百万円)	配 電 費 (百万円)	販 売 費 (百万円)	貸 付 設 備 費 (百万円)	一 般 管 理 費 (百万円)	そ の 他 (百万円)	合 計 (百万円)
減価償却費	9,991	37,495	52,140	897	1,452	—	—	38,741	23,104	37,019	—	—	15,917	—	216,761
普通償却費	9,991	37,038	52,140	897	1,452	—	—	38,741	23,104	37,019	—	—	15,917	—	216,303
試運転償却費	—	457	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	457
固定資産除却費	2,603	1,912	2,536	131	16	—	—	4,066	2,550	4,759	—	—	959	—	19,536
除却損	817	537	1,805	71	11	—	—	1,426	1,179	1,090	—	—	555	—	7,495
除却費用	1,785	1,375	731	60	4	—	—	2,639	1,370	3,668	—	—	404	—	12,040
原子力発電施設 解体費	—	—	4,851	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,851
共有設備費等分担額	356	1	—	—	3	—	—	17	—	0	—	—	—	—	380
共有設備費等分担額 (貸方)	—	—	△19	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△19
地帯間購入電源費	—	—	—	—	—	111,860	—	—	—	—	—	—	—	—	111,860
地帯間購入送電費	—	—	—	—	—	867	—	—	—	—	—	—	—	—	867
融通使用済燃料 再処理等準備費	—	—	—	—	—	390	—	—	—	—	—	—	—	—	390
他社購入電源費	—	—	—	—	—	—	190,593	—	—	—	—	—	—	—	190,593
新エネルギー等 電源費	—	—	—	—	—	—	13,546	—	—	—	—	—	—	—	13,546
その他の電源費	—	—	—	—	—	—	177,047	—	—	—	—	—	—	—	177,047
他社購入送電費	—	—	—	—	—	—	192	—	—	—	—	—	—	—	192
建設分担関連費 振替額(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△275	—	△275
即使用済燃料 再処理等準備費	—	—	—	—	—	—	74	—	—	—	—	—	—	—	74
附帯事業営業費用 分担関連費振替額 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△79	—	△79
電源開発促進税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	29,774	29,774
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15,504	15,504
電力費振替勘定 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△158	△158
合 計	34,518	363,438	155,689	7,124	9,240	113,118	190,860	76,440	51,376	173,189	52,627	5	152,024	45,120	1,424,776

- (注) 1 「役員給与」には、役員賞与引当金の繰入額85百万円が含まれている。
2 「退職給与金」には、社員に対する退職給付引当金の繰入額40,133百万円が含まれている。
3 「使用済燃料再処理等費」には、使用済燃料再処理等引当金の繰入額12,253百万円が含まれている。
4 「使用済燃料再処理等準備費」は、使用済燃料再処理等準備引当金の繰入額2,423百万円である。
5 「特定放射性廃棄物処分費」は、「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」に基づく拠出金である。
6 「電気料貸倒損」には、貸倒引当金の繰入額199百万円が含まれている。
7 「原子力発電施設解体費」は、原子力発電施設解体引当金の繰入額4,851百万円である。

【附帯事業営業費用明細表】

前事業年度 (平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

区 分	売 上 原 価 (百万円)	販 売 費 (百万円)	一 般 管 理 費 (百万円)	合 計 (百万円)
人 件 費	25	95	15	136
原 料 費	7,642	—	—	7,642
修 繕 費	77	3	0	81
委 託 費	329	—	—	329
減 価 償 却 費	29	404	—	433
そ の 他	509	66	96	672
合 計	8,614	568	112	9,295

【電気事業営業費用明細表】

当事業年度 (平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

区 分	水 力 発電費 (百万円)	汽 力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネル ギー等 発電費 (百万円)	地帯間 購 入 電力料 (百万円)	他 社 購 入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸 付 設備費 (百万円)	一 般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合 計 (百万円)
役員給与	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	791	—	791
給料手当	4,691	7,682	7,668	378	305	—	—	5,883	11,029	27,703	25,497	—	24,143	—	114,983
給料手当振替額 (貸方)	△42	△11	△9	△10	△0	—	—	△168	△222	△154	△14	—	△363	—	△996
建設費への振替額 (貸方)	△63	△3	△9	△10	△0	—	—	△166	△222	△153	△1	—	△314	—	△946
その他への振替額 (貸方)	20	△7	—	—	—	—	—	△1	—	△0	△12	—	△49	—	△50
退職給与金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	18,395	—	18,395
厚生費	842	1,434	1,399	73	49	—	—	1,081	2,021	4,759	4,580	—	4,232	—	20,473
法定厚生費	619	1,016	980	52	36	—	—	784	1,468	3,522	3,365	—	3,129	—	14,975
一般厚生費	223	417	418	21	12	—	—	297	553	1,237	1,214	—	1,103	—	5,498
委託検針費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,457	—	—	—	4,457
委託集金費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	715	—	—	—	715
雑給	27	210	160	0	—	—	—	46	58	589	402	—	1,507	—	3,005
燃料費	—	271,816	11,949	3,785	5,533	—	—	—	—	—	—	—	—	—	293,084
石炭費	—	75,519	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	75,519
燃料油費	—	27,715	—	3,785	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	31,501
核燃料減損額	—	—	10,196	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,196
ガス費	—	166,710	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	166,710
助燃費及び蒸気料	—	1,484	—	—	5,533	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,017
運炭費及び運搬費	—	386	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	386
核燃料減損修正損	—	—	345	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	345
濃縮関連費	—	—	1,407	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,407
使用済燃料 再処理等費	—	—	12,267	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12,267
使用済燃料 再処理等発電費	—	—	9,576	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9,576
使用済燃料 再処理等既発電費	—	—	2,691	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,691
使用済燃料 再処理等準備費	—	—	2,566	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,566
使用済燃料 再処理等発電準備費	—	—	2,566	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,566
廃棄物処理費	—	8,005	2,047	38	22	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,113
特定放射性廃棄物 処分費	—	—	4,061	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,061
消耗品費	72	1,035	649	190	27	—	—	159	172	966	913	—	892	—	5,081
修繕費	11,464	37,395	23,329	2,036	816	—	—	15,988	7,355	76,887	—	—	5,361	—	180,635
水利使用料	2,654	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,654
補償費	169	478	30	—	—	—	—	1,044	4	136	1	—	13	—	1,879
賃借料	203	477	1,594	15	14	—	—	1,744	1,454	10,204	—	—	15,742	—	31,451
託送料	—	—	—	—	—	—	—	1,411	113	1	—	—	—	—	1,526
事業者間精算費	—	—	—	—	—	—	—	710	—	—	—	—	—	—	710
委託費	1,380	9,130	8,687	261	219	—	—	2,478	1,112	8,151	8,141	—	7,939	—	47,503
損害保険料	31	72	1,154	1	5	—	—	0	23	12	—	—	12	—	1,313
普及開発関係費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,076	—	4,456	—	8,532
養成費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,183	—	2,183
研究費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,797	—	6,797
諸費	203	611	546	10	14	—	—	370	260	606	3,186	—	8,716	—	14,527
電気料貸倒損	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	530	—	—	—	530
諸税	2,113	4,417	6,804	86	185	—	—	6,090	3,244	9,365	546	5	1,798	—	34,657
固定資産税	2,111	4,249	6,155	86	183	—	—	6,055	3,172	9,354	—	5	1,313	—	32,689
雑税	1	168	649	0	1	—	—	34	71	11	546	—	484	—	1,968

区 分	水 力 発 電 費 (百万円)	汽 力 発 電 費 (百万円)	原子力 発 電 費 (百万円)	内 燃 力 発 電 費 (百万円)	新 エ ネ ル ギ ー 等 発 電 費 (百万円)	地 帯 間 購 入 電 力 料 (百万円)	他 社 購 入 電 力 料 (百万円)	送 電 費 (百万円)	変 電 費 (百万円)	配 電 費 (百万円)	販 売 費 (百万円)	貸 付 設 備 費 (百万円)	一 般 管 理 費 (百万円)	そ の 他 (百万円)	合 計 (百万円)
減価償却費	10,095	47,681	47,574	905	1,303	—	—	37,747	22,729	36,146	—	—	15,360	—	219,545
普通償却費	10,095	38,582	47,574	905	1,303	—	—	37,747	22,729	36,146	—	—	15,360	—	210,445
特別償却費	—	7,730	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,730
試運転償却費	—	1,368	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,368
固定資産除却費	1,848	2,550	1,304	122	44	—	—	6,177	2,448	4,358	—	—	1,007	—	19,862
除却損	751	856	781	21	32	—	—	2,200	1,213	704	—	—	494	—	7,055
除却費用	1,096	1,693	523	100	12	—	—	3,977	1,234	3,653	—	—	512	—	12,806
原子力発電施設 解体費	—	—	5,293	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,293
共有設備費等分担額	335	1	0	—	7	—	—	13	—	0	—	—	—	—	359
共有設備費等分担額 (貸方)	—	—	△14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△14
地帯間購入電源費	—	—	—	—	—	136,382	—	—	—	—	—	—	—	—	136,382
地帯間購入送電費	—	—	—	—	—	1,860	—	—	—	—	—	—	—	—	1,860
融通使用済燃料 再処理等準備費	—	—	—	—	—	1,161	—	—	—	—	—	—	—	—	1,161
他社購入電源費	—	—	—	—	—	—	188,868	—	—	—	—	—	—	—	188,868
新エネルギー等 電源費	—	—	—	—	—	—	14,768	—	—	—	—	—	—	—	14,768
その他の電源費	—	—	—	—	—	—	174,099	—	—	—	—	—	—	—	174,099
他社購入送電費	—	—	—	—	—	—	135	—	—	—	—	—	—	—	135
卸使用済燃料 再処理等準備費	—	—	—	—	—	—	143	—	—	—	—	—	—	—	143
建設分担関連費 振替額(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△153	—	△153
附帯事業営業費用 分担関連費振替額 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△45	—	△45
電源開発促進税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	31,279	31,279
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15,778	15,778
電力費振替勘定 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△134	△134
合 計	36,090	392,991	139,067	7,896	8,549	139,405	189,147	80,781	51,806	179,736	53,035	5	118,789	46,923	1,444,226

- (注) 1 「役員給与」には、役員賞与引当金の繰入額48百万円が含まれている。
2 「退職給与金」には、社員に対する退職給付引当金の繰入額16,623百万円が含まれている。
3 「使用済燃料再処理等費」には、使用済燃料再処理等引当金の繰入額12,181百万円が含まれている。
4 「使用済燃料再処理等準備費」は、使用済燃料再処理等準備引当金の繰入額2,566百万円である。
5 「特定放射性廃棄物処分費」は、「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」に基づく拠出金である。
6 「電気料貸倒損」には、貸倒引当金の繰入額216百万円が含まれている。
7 「原子力発電施設解体費」は、資産除去債務－原子力発電施設解体引当金の繰入額5,293百万円である。

【附帯事業営業費用明細表】

当事業年度 (平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

区 分	売 上 原 価 (百万円)	販 売 費 (百万円)	一 般 管 理 費 (百万円)	合 計 (百万円)
人 件 費	27	92	14	135
原 料 費	9,073	—	—	9,073
修 繕 費	77	1	0	79
委 託 費	359	—	—	359
減 価 償 却 費	24	347	—	371
そ の 他	277	42	59	379
合 計	9,841	484	74	10,399

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	251,441	251,441
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	251,441	251,441
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	26,657	26,657
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	26,657	26,657
その他資本剰余金		
前期末残高	23	23
当期変動額		
自己株式の処分	0	△1
当期変動額合計	0	△1
当期末残高	23	22
資本剰余金合計		
前期末残高	26,681	26,681
当期変動額		
自己株式の処分	0	△1
当期変動額合計	0	△1
当期末残高	26,681	26,680
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	62,860	62,860
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	62,860	62,860
その他利益剰余金		
海外投資等損失準備金		
前期末残高	—	10
当期変動額		
海外投資等損失準備金の積立	10	—
海外投資等損失準備金の取崩	—	△0
当期変動額合計	10	△0
当期末残高	10	10

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
原価変動調整積立金		
前期末残高	103,000	—
当期変動額		
原価変動調整積立金の取崩	△103,000	—
当期変動額合計	△103,000	—
当期末残高	—	—
別途積立金		
前期末残高	332,400	332,400
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	332,400	332,400
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,628	95,839
当期変動額		
剰余金の配当	△29,914	△29,912
海外投資等損失準備金の積立	△10	—
海外投資等損失準備金の取崩	—	0
原価変動調整積立金の取崩	103,000	—
当期純利益又は当期純損失 (△)	20,135	△33,136
当期変動額合計	93,211	△63,049
当期末残高	95,839	32,789
利益剰余金合計		
前期末残高	500,888	491,110
当期変動額		
剰余金の配当	△29,914	△29,912
海外投資等損失準備金の積立	—	—
海外投資等損失準備金の取崩	—	—
原価変動調整積立金の取崩	—	—
当期純利益又は当期純損失 (△)	20,135	△33,136
当期変動額合計	△9,778	△63,049
当期末残高	491,110	428,060
自己株式		
前期末残高	△8,357	△8,417
当期変動額		
自己株式の取得	△85	△59
自己株式の処分	26	25
当期変動額合計	△59	△34
当期末残高	△8,417	△8,451

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
株主資本合計		
前期末残高	770,654	760,815
当期変動額		
剰余金の配当	△29,914	△29,912
当期純利益又は当期純損失(△)	20,135	△33,136
自己株式の取得	△85	△59
自己株式の処分	26	24
当期変動額合計	△9,838	△63,084
当期末残高	760,815	697,731
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	330	424
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	94	△1,355
当期変動額合計	94	△1,355
当期末残高	424	△930
新株予約権		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	265
当期変動額合計	—	265
当期末残高	—	265
純資産合計		
前期末残高	770,984	761,240
当期変動額		
剰余金の配当	△29,914	△29,912
当期純利益又は当期純損失(△)	20,135	△33,136
自己株式の取得	△85	△59
自己株式の処分	26	24
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	94	△1,089
当期変動額合計	△9,743	△64,174
当期末残高	761,240	697,066

【重要な会計方針】

項 目	前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法 (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 ① 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定) ② 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 ① 時価のあるもの 同左 ② 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	燃料及び一般貯蔵品については、総平均法(一部は、移動平均法)による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。 なお、特殊品については、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。	同左
3 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法を採用し、その耐用年数は法人税法に定めるものを基準としている。 なお、無形固定資産のうち自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。	有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法を採用し、その耐用年数は法人税法に定めるものを基準としている。 なお、有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載している。 また、無形固定資産のうち自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売掛債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。	(1) 貸倒引当金 同左

項 目	前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(3) 使用済燃料再処理等引当金 使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、実用発電用原子炉の運転に伴い、燃焼に応じて発生する使用済燃料に対する再処理等の実施に要する費用の現価相当額(割引率1.3%)を計上する方法によっている。 なお、平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異のうち、電気事業会計規則附則(平成17年経済産業省令第92号)第2条の規定に定める金額(41,296百万円)については、平成17年度から15年間にわたり営業費用として計上していたが、平成20年度において、再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額に変更が生じたことから、変更後の金額を平成20年度より12年間にわたり每期均等額を営業費用として計上している。 これによる未計上残高は、26,911百万円である。 また、電気事業会計規則取扱要領第81の規定による当事業年度末の見積差異(3,410百万円)については、同要領に基づき、翌事業年度から再処理の具体的な計画を有する使用済燃料が発生する期間にわたり営業費用として計上することとしている。</p> <p>(4) 使用済燃料再処理等準備引当金 実用発電用原子炉の運転に伴い発生した使用済燃料のうち、再処理等を行う具体的な計画を有しない使用済燃料については、使用済燃料単当たりの再処理等費用(割引率4.0%による現在価値換算)に、対象となる使用済燃料発生数量を乗じて得た額を計上している。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 使用済燃料再処理等引当金 使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、実用発電用原子炉の運転に伴い、燃焼に応じて発生する使用済燃料に対する再処理等の実施に要する費用の現価相当額(割引率1.5%)を計上する方法によっている。 なお、平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異のうち、電気事業会計規則附則(平成17年経済産業省令第92号)第2条の規定に定める金額(41,296百万円)については、平成17年度から15年間にわたり営業費用として計上していたが、平成20年度において、再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額に変更が生じたことから、変更後の金額を平成20年度より12年間にわたり每期均等額を営業費用として計上している。 これによる未計上残高は、24,220百万円である。 また、電気事業会計規則取扱要領第81の規定による当事業年度末の見積差異(△1,173百万円)については、同要領に基づき、翌事業年度から再処理の具体的な計画を有する使用済燃料が発生する期間にわたり営業費用として計上することとしている。</p> <p>(4) 使用済燃料再処理等準備引当金 同左</p>

項 目	前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
	<p>(5) 原子力発電施設解体引当金 原子力発電施設の解体の費用に充てるため、原子力発電施設解体費の総見積額を基準とする額を原子力の発電実績に応じて計上している。</p> <p>(追加情報) 翌事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)が適用されることに伴い、翌事業年度より資産除去債務勘定の一部として引き継がれる。</p> <hr/> <p>(6) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上している。</p> <p>(7) 濁水準備引当金 濁水による損失の発生に備えるため電気事業法第36条の定めるところにより、濁水準備引当金に関する省令の基準に基づき算定している。</p>	<hr/> <p>(5) 災害復旧費用引当金 東日本大震災により被害を受けた資産の復旧に要する費用及び損失に充てるため、当事業年度末における見積額を計上している。</p> <p>(6) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(7) 濁水準備引当金 同左</p>
5 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっている。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 社債</p> <p>(3) ヘッジ方針 通常業務から発生する債務を対象とし、金利変動によるリスクをヘッジすることを目的としている。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性評価を省略している。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

項 目	前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p style="text-align: center;">—————</p> <p>消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>(1) 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法 「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に規定された特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産については、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（経済産業省令）の規定に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり原子力の発電実績に応じて費用計上する方法によっている。また、総見積額の現価相当額を資産除去債務に計上している。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理方法 同左</p>

【会計処理の変更】

<p>前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)</p>	<p>当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)</p>
<p>(退職給付に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用している。</p> <p>これによる当期経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はない。また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額はない。</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>(資産除去債務に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。また、これらの会計基準等の適用に伴い、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(経済産業省令)が改正されている。</p> <p>これにより、営業利益、当期経常利益はそれぞれ529百万円減少し、税引前当期純損失は、当会計基準等の適用により生じた期首差額を特別損失に計上したことから6,992百万円増加している。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の計上額は、122,037百万円(うち、原子力発電施設解体引当金からの振替額は58,171百万円)である。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
<p>(貸借対照表)</p> <p>電気事業会計規則の一部改正（平成22年3月31日経済産業省令第20号）により、当事業年度から地熱発電に係る設備について、「新エネルギー等発電設備」に記載している。</p> <p>なお、前事業年度における地熱発電に係る設備は、「汽力発電設備」（14,850百万円）に記載している。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>電気事業会計規則の一部改正（平成22年3月31日経済産業省令第20号）により、当事業年度から地熱発電に係る費用について、「新エネルギー等発電費」に記載している。</p> <p>なお、前事業年度における地熱発電に係る費用は、「汽力発電費」（10,115百万円）に記載している。</p> <p>為替差益は、前事業年度は金額が少額であったため、事業外収益の「雑収益」に含めて表示していたが、当事業年度は、金額が多額となったため、区分掲記している。</p> <p>なお、前事業年度の「雑収益」に含まれる「為替差益」は、12百万円である。</p> <p>所得を課税標準とする法人税などについて、従来「法人税及び住民税」として表示していたが、「法人税、住民税及び事業税」に表示科目を変更している。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>為替差益は、前事業年度は金額が多額であったため、区分掲記していたが、当事業年度は、金額が少額となったため、事業外収益の「雑収益」に含めて表示している。</p> <p>なお、当事業年度の「雑収益」に含まれる「為替差益」は、180百万円である。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

項 目	前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)		
電気事業固定資産	201,212百万円	221,128百万円
水力発電設備	24,325百万円	24,317百万円
汽力発電設備	335百万円	3,202百万円
原子力発電設備	984百万円	984百万円
内燃力発電設備	81百万円	81百万円
新エネルギー等 発電設備	5,208百万円	5,186百万円
送電設備	111,770百万円	113,921百万円
変電設備	19,067百万円	33,970百万円
配電設備	27,307百万円	27,201百万円
業務設備	12,133百万円	12,261百万円
附帯事業固定資産	217百万円	217百万円
事業外固定資産	610百万円	604百万円
計	202,041百万円	221,950百万円
2 有形固定資産の減価償却累計額	4,942,517百万円	5,104,734百万円
3 損益計算書に記載されている附帯事業に係わる固定資産の金額		
ガス供給事業		
専用固定資産	2,459百万円	2,120百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	33百万円	31百万円
計	2,492百万円	2,151百万円
熱供給事業		
専用固定資産	206百万円	179百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	3百万円	3百万円
計	210百万円	183百万円
4 当社の総財産は、社債及び(株)日本政策投資銀行借入金 の一般担保に供している。 (1年以内に償還・返済すべき金額を含む。)		
社債	1,310,971百万円	1,302,971百万円
(株)日本政策投資銀行借入金	183,413百万円	189,046百万円
金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約により債務の履行を委任した社債	40,000百万円	40,000百万円

項 目	前事業年度 (平成22年 3月31日現在)	当事業年度 (平成23年 3月31日現在)																		
5 1年以内に期限到来の固定負債の内訳																				
社債	117,996百万円	118,900百万円																		
長期借入金	102,183百万円	76,764百万円																		
長期未払債務	1,101百万円	1,091百万円																		
雑固定負債	23,660百万円	20,371百万円																		
計	244,943百万円	217,127百万円																		
6 未払税金の内訳																				
法人税及び住民税	1,565百万円	—																		
事業税	7,946百万円	8,077百万円																		
消費税等	8,062百万円	4,866百万円																		
電源開発促進税	2,731百万円	2,358百万円																		
その他	363百万円	272百万円																		
計	20,669百万円	15,575百万円																		
7 偶発債務																				
(1) 社債、借入金に対する保証債務																				
相馬共同火力発電(株)	2,220百万円	1,049百万円																		
東北水力地熱(株)	3,860百万円	2,888百万円																		
日本原燃(株)	78,424百万円	76,505百万円																		
原燃輸送(株)	43百万円	31百万円																		
東北インテリジェント通信(株)	1,288百万円	641百万円																		
ミルメラン・パワー・パートナーシップ	214百万円	255百万円																		
エムティーファルコン	—	4,319百万円																		
ホールディングス	—	—																		
従業員(財形住宅融資)	531百万円	376百万円																		
計	86,582百万円	86,068百万円																		
(2) 電力購入契約の履行等に対する保証債務																				
サルティエジョー発電会社	—	126百万円																		
リオブラボーⅡ発電会社	—	168百万円																		
リオブラボーⅢ発電会社	—	408百万円																		
リオブラボーⅣ発電会社	—	464百万円																		
アルタミラⅡ発電会社	—	433百万円																		
計	—	1,600百万円																		
(3) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務	<p>次の社債については、下記金融機関との間に金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務の履行引受契約を締結し、債務の履行を委任した。しかし、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還完了時まで存続する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>銘 柄</th> <th>債務の履行引受金融機関</th> <th>期末残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第367回社債</td> <td>(株)三菱東京UFJ銀行</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>第368回社債</td> <td>(株)みずほコーポレート銀行</td> <td>20,000</td> </tr> </tbody> </table>	銘 柄	債務の履行引受金融機関	期末残高(百万円)	第367回社債	(株)三菱東京UFJ銀行	20,000	第368回社債	(株)みずほコーポレート銀行	20,000	<p>次の社債については、下記金融機関との間に金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務の履行引受契約を締結し、債務の履行を委任した。しかし、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還完了時まで存続する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>銘 柄</th> <th>債務の履行引受金融機関</th> <th>期末残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第367回社債</td> <td>(株)三菱東京UFJ銀行</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>第368回社債</td> <td>(株)みずほコーポレート銀行</td> <td>20,000</td> </tr> </tbody> </table>	銘 柄	債務の履行引受金融機関	期末残高(百万円)	第367回社債	(株)三菱東京UFJ銀行	20,000	第368回社債	(株)みずほコーポレート銀行	20,000
銘 柄	債務の履行引受金融機関	期末残高(百万円)																		
第367回社債	(株)三菱東京UFJ銀行	20,000																		
第368回社債	(株)みずほコーポレート銀行	20,000																		
銘 柄	債務の履行引受金融機関	期末残高(百万円)																		
第367回社債	(株)三菱東京UFJ銀行	20,000																		
第368回社債	(株)みずほコーポレート銀行	20,000																		

(損益計算書関係)

項目	前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費	8,199百万円	8,496百万円
2 関係会社に対する事項	受取配当金 708百万円	営業外収益 1,042百万円
3 東日本大震災による特別損失の内容	—————	<p>財産偶発損には、東日本大震災による滅失資産の簿価相当額を計上しており、内訳は災害復旧費用引当金繰入額22,029百万円、財産偶発損発生額1,215百万円である。</p> <p>災害特別損失には、同震災による災害復旧費用を計上しており、内訳は災害復旧費用引当金繰入額73,169百万円、設備復旧費用(修繕)発生額2,558百万円、その他災害関連費用発生額538百万円である。</p> <p>上記災害特別損失の発生額には、関係会社との取引額1,626百万円が含まれている。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	4,303,107	43,600	13,449	4,333,258
合計	4,303,107	43,600	13,449	4,333,258

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加43,600株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少13,449株は、単元未満株式の買増請求による売渡に伴う減少である。

当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	4,333,258	31,928	12,952	4,352,234
合計	4,333,258	31,928	12,952	4,352,234

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加31,928株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少12,952株は、単元未満株式の買増請求による売渡に伴う減少である。

(リース取引関係)

項 目	前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース契約締結日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。 ただし、「リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額」「未経過リース料期末残高相当額」などについては、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成19年8月15日 内閣府令第65号)第9条第3項に基づき、重要性が乏しいため記載を省略している。	同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

区 分	前事業年度 (平成22年3月31日現在)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社株式	5,978	17,933	11,954
関連会社株式	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区 分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	73,263
関連会社株式	88,337

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用している。

当事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

区 分	当事業年度 (平成23年3月31日現在)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社株式	5,978	19,071	13,092
関連会社株式	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区 分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	78,126
関連会社株式	94,274

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>退職給付引当金 62,552百万円</p> <p>繰延資産償却損金算入限度超過額 11,987百万円</p> <p>その他 62,145百万円</p> <p>繰延税金資産小計 136,685百万円</p> <p>評価性引当額 △13,485百万円</p> <p>繰延税金資産合計 123,200百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 △1,412百万円</p> <p>その他 △5百万円</p> <p>繰延税金負債合計 △1,418百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 121,782百万円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>退職給付引当金 64,485百万円</p> <p>資産除去債務 26,369百万円</p> <p>災害復旧費用引当金 14,203百万円</p> <p>繰延資産償却損金算入限度超過額 10,217百万円</p> <p>その他 59,446百万円</p> <p>繰延税金資産小計 174,722百万円</p> <p>評価性引当額 △16,401百万円</p> <p>繰延税金資産合計 158,320百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>資産除去債務相当資産 △19,913百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 △1,187百万円</p> <p>その他 △5百万円</p> <p>繰延税金負債合計 △21,107百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 137,213百万円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 35.99%</p> <p>(調整)</p> <p>評価性引当額 7.01%</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.01%</p> <p>試験研究費税額控除 △1.80%</p> <p>情報基盤強化税額控除 △1.38%</p> <p>その他 0.04%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 40.87%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 36.00%</p> <p>(調整)</p> <p>評価性引当額 △6.25%</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 △0.86%</p> <p>その他 △0.01%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 28.88%</p>

(資産除去債務関係)

当事業年度末 (平成23年3月31日現在)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1 資産除去債務の概要

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」第43条の3の2に規定されている特定原子力発電施設の廃止措置について資産除去債務を計上している。なお、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(経済産業省令)の定めに基づき、解体費の総見積額を原子力の発電実績に応じて費用計上する方法によっている。

2 資産除去債務の金額の算定方法

「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(経済産業省令)に定める想定総発電電力量の基礎となる発電設備の運転期間を使用見込み期間とし、割引率2.3%を使用して資産除去債務へ計上する方法によっている。

3 資産除去債務の総額の増減

会計基準適用による期首調整額 (注)	122,037百万円
期中変動額	3,207百万円
当事業年度末残高	<u>125,245百万円</u>

(注) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、当事業年度の期首における残高(期首調整額)を記載している。

なお、当該期首調整額には、原子力発電施設解体引当金からの振替額58,171百万円及び特別損失に計上している6,463百万円が含まれている。

(1株当たり情報)

項 目	前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
1 1株当たり純資産額	1,526.91円	1,397.71円
2 1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額(△)	40.39円	△66.47円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、前事業年度においては潜在株式が存在しないため記載していない。

また、当事業年度においては、潜在株式は存在するが1株当たり当期純損失であるため記載していない。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

項 目	前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
純資産の部の合計	761,240百万円	697,066百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	—	265百万円
(うち新株予約権)	—	(265百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	761,240百万円	696,800百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	498,549千株	498,530千株

(2) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額

項 目	前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
当期純利益又は当期純損失(△)	20,135百万円	△33,136百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△)	20,135百万円	△33,136百万円
普通株式の期中平均株式数	498,560千株	498,541千株

④ 【附属明細表】

【固定資産期中増減明細表】

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

区分	期首残高(百万円)				期中増減額(百万円)						期末残高(百万円)				期末残高のうち 土地の 帳簿原価 (再掲) (百万円)	摘要
	帳簿原価	工事費 負担金 等	減価償却 累計額	差引 帳簿価額	帳簿 原価 増加額	工事費 負担金 等 増加額	減価 償却 累計額 増加額	帳簿 原価 減少額	工事費 負担金 等 減少額	減価 償却 累計額 減少額	帳簿原価	工事費 負担金 等	減価償却 累計額	差引 帳簿価額		
電気事業 固定資産	7,668,486	201,212	5,000,318	2,466,955	261,848	21,548	222,614	79,233	1,632	56,887	7,851,102	221,128	5,166,045	2,463,928	187,952	
水力発電設備	512,850	24,325	340,952	147,572	9,010	—	10,299	4,507	7	3,785	517,353	24,317	347,467	145,568	3,574	
火力発電設備	1,508,887	335	1,231,841	276,711	47,066	2,867	48,126	7,478	—	6,610	1,548,475	3,202	1,273,356	271,916	35,255	
原子力 発電設備	1,314,119	984	950,486	362,648	74,754	—	47,582	15,325	—	11,407	1,373,548	984	986,661	385,903	10,393	
内燃力 発電設備	28,845	81	22,193	6,569	443	—	905	379	—	355	28,908	81	22,743	6,083	817	
新エネルギー 等発電設備	60,548	5,208	41,865	13,474	279	—	1,303	327	21	273	60,500	5,186	42,895	12,418	848	
送電設備	1,604,991	111,770	865,357	627,863	35,839	3,026	37,745	18,318	874	9,451	1,622,513	113,921	893,651	614,940	45,542	
変電設備	818,595	19,067	544,011	255,517	39,176	15,034	24,941	10,934	131	9,028	846,837	33,970	559,924	252,943	52,658	
配電設備	1,452,598	27,307	761,045	664,245	39,803	431	36,279	9,743	536	7,351	1,482,658	27,201	789,972	665,483	311	
業務設備	366,547	12,133	242,564	111,849	15,474	188	15,430	12,218	60	8,622	369,803	12,261	249,372	108,169	38,048	
貸付設備	501	—	—	501	—	—	—	—	—	—	501	—	—	501	501	
附帯事業 固定資産	7,022	217	4,138	2,665	6	—	371	3	—	3	7,024	217	4,506	2,300	43	
事業外固定資産	13,263	610	5,044	7,608	752	20	656	985	25	800	13,030	604	4,901	7,523	5,820	
固定資産仮勘定	302,239	—	457	301,781	249,988	—	1,368	249,083	—	1,826	303,144	—	—	303,144	—	
建設仮勘定	299,727	—	457	299,269	241,657	—	1,368	242,435	—	1,826	298,949	—	—	298,949	—	
除却仮勘定	2,511	—	—	2,511	8,330	—	—	6,647	—	—	4,194	—	—	4,194	—	
区分	期首残高(百万円)				期中増減額(百万円)						期末残高(百万円)				摘要	
					増加額			減少額								
核燃料	145,230				30,528			23,432			152,325					
装荷核燃料	28,811				9,476			10,541			27,746					
加工中等 核燃料	116,418				21,051			12,890			124,579					
長期前払費用	3,142				3,644			1,333			5,453					

- (注) 1 原子力発電設備の帳簿原価増加額には資産除去債務に関する会計基準等の適用による期首調整額57,402百万円を含む。
2 原子力発電設備の期末残高のうち特定原子力発電施設に係る資産除去債務相当資産の帳簿原価及び差引帳簿価額(再掲): 55,316百万円。

【固定資産期中増減明細表(無形固定資産再掲)】

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

無形固定資産の種類	取得価額(百万円)			減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	摘 要
	期首残高	期中増加額	期中減少額			
ダム使用权	16,170	—	—	5,913	10,256	
水利権	668	—	592	44	31	
電気ガス供給施設 利用権	208	—	—	109	98	
水道施設利用権	4,668	0	9	4,321	337	
電気通信施設 利用権	18	—	2	14	2	
電話加入権	199	6	7	—	199	
下水道施設分担金	11	8	—	2	16	
地役権	160,583	4,623	430	35,194	(129,578) 129,581	(注)
借地権	2,602	43	42	—	2,603	
共同溝負担金	4,512	220	159	2,348	2,224	
ソフトウェア	38,900	6,121	8,987	22,768	13,265	
排出クレジット	—	2,990	2,990	—	—	
合 計	228,544	14,014	13,221	70,719	158,618	

(注) 「期末残高」欄の()内は内書きで、減価償却対象分の残高である。

【減価償却費等明細表】

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

区 分	期末取得価額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	償却累計額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	償却累計率 (%)
電気事業固定資産					
有形固定資産					
建物	479,135	13,377	357,916	121,218	74.7
水力発電設備	25,064	501	18,948	6,116	75.6
汽力発電設備	104,729	2,408	85,611	19,118	81.7
原子力発電設備	155,056	5,547	117,080	37,975	75.5
内燃力発電設備	4,346	109	3,196	1,150	73.5
新エネルギー等発電設備	8,807	222	6,260	2,547	71.1
送電設備	1,892	38	1,396	496	73.8
変電設備	68,998	1,802	48,504	20,493	70.3
配電設備	7,443	476	2,413	5,030	32.4
業務設備	102,795	2,272	74,505	28,290	72.5
構築物	2,942,624	68,709	1,791,492	1,151,131	60.9
水力発電設備	215,330	3,198	140,769	74,560	65.4
汽力発電設備	202,289	4,916	129,596	72,692	64.1
原子力発電設備	119,677	3,638	59,229	60,447	49.5
新エネルギー等発電設備	11,405	247	7,310	4,094	64.1
送電設備	1,235,866	28,721	813,049	422,817	65.8
配電設備	1,142,196	27,718	626,892	515,303	54.9
業務設備	15,859	269	14,645	1,214	92.3
機械装置	3,707,805	121,365	2,916,378	791,426	78.7
水力発電設備	231,304	5,737	180,539	50,765	78.1
汽力発電設備	1,193,477	39,580	1,049,666	143,810	88.0
原子力発電設備	1,024,448	37,491	805,069	219,378	78.6
内燃力発電設備	23,604	792	19,459	4,145	82.4
新エネルギー等発電設備	33,534	824	29,025	4,509	86.6
送電設備	54,546	1,849	38,933	15,612	71.4
変電設備	689,136	20,664	507,562	181,573	73.7
配電設備	292,362	6,328	152,563	139,799	52.2
業務設備	165,389	8,097	133,558	31,830	80.8
備品	31,307	1,853	27,975	3,332	89.4
水力発電設備	1,128	59	1,013	115	89.8
汽力発電設備	3,275	125	3,023	251	92.3
原子力発電設備	5,708	608	4,545	1,163	79.6
内燃力発電設備	96	4	87	9	90.0
新エネルギー等発電設備	309	9	295	14	95.4
送電設備	1,683	84	1,547	135	91.9
変電設備	3,886	148	3,622	264	93.2
配電設備	4,678	245	4,172	505	89.2
業務設備	10,540	567	9,667	872	91.7
リース資産	5,374	936	1,602	3,771	29.8
水力発電設備	130	10	15	114	12.0
汽力発電設備	3	0	1	2	43.3
原子力発電設備	618	95	145	472	23.5
送電設備	13	1	1	11	14.6
変電設備	10	2	4	5	43.4
配電設備	2,398	462	796	1,602	33.2
業務設備	2,199	363	637	1,561	29.0
有形固定資産計	7,166,246	206,242	5,095,365	2,070,880	71.1

区 分	期末取得価額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	償却累計額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	償却累計率 (%)
無形固定資産					
ダム使用権	16,170	307	5,913	10,256	36.6
水利権	76	3	44	31	58.7
電気ガス供給施設利用権	208	13	109	98	52.6
水道施設利用権	4,654	307	4,316	337	92.8
電気通信施設利用権	16	0	13	2	87.1
下水道施設分担金	19	1	2	16	14.2
地役権	164,463	6,423	35,161	129,301	21.4
共同溝負担金	4,550	252	2,348	2,201	51.6
ソフトウェア	36,033	5,789	22,768	13,265	63.2
無形固定資産計	226,192	13,099	70,679	155,512	31.2
電気事業固定資産合計	7,392,438	219,342	5,166,045	2,226,393	69.9
附帯事業固定資産	6,763	371	4,506	2,257	66.6
事業外固定資産	6,760	90	4,901	1,859	72.5

- (注) 1 固定資産の期末帳簿価額には土地、電話加入権等の非償却資産は含まれていない。
2 電気事業固定資産の当期償却額219,342百万円には、「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」（平成14年6月7日法律第62号）に基づき雑流動資産に振替した148百万円が含まれている。

【長期投資及び短期投資明細表】

(平成23年3月31日現在)

	銘柄	株式数 (株)	取得価額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘 要	
長期 投資	株式	(その他有価証券)				
		日本原燃(株)	3,467,025	34,670	34,670	
		日本原子力発電(株)	733,992	7,339	7,339	
		ミズホ・キャピタル・インベストメント(JPY)5・ リミテッド	50	5,000	5,000	
		エナジー・アジア・ホールディングス・ リミテッド	3,352	5,110	3,672	
		(株)七十七銀行	8,478,876	4,081	3,544	
		(株)第四銀行	8,372,567	1,587	2,302	
		東日本旅客鉄道(株)	419,700	2,999	1,941	
		J Xホールディングス(株)	2,264,120	460	1,267	
		(株)東邦銀行	4,658,090	1,953	1,048	
		(株)インテリジェント・コスモス研究機構	20,600	1,026	1,026	
		その他 135銘柄	25,112,058	12,954	10,541	
		計	53,530,430	77,184	72,353	
長期 投資	社債・ 公社債 ・国債 及び 地方債	銘柄	額面総額 (百万円)	取得価額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘 要
		(満期保有目的の債券)				
		地方債	641	641	641	
計	641	641	641			
長期 投資	諸有価 証券	種類及び銘柄	取得価額又は 出資総額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘 要	
		(その他有価証券)				
		出資証券	1,180	1,180		
		その他	1,147	558		
計	2,328	1,738				
長期 投資	その他 の長期 投資	種類	金額 (百万円)	摘 要		
		出資金	110	敷金・保証金 1,852百万円ほか		
		長期貸付金	87			
		社内貸付金	4			
		その他	3,146			
計	3,349					
合 計		78,083				

【引当金明細表】

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

区 分	期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額(百万円)		期末残高 (百万円)	摘 要
			目的使用	その他		
貸倒引当金(投資その他の資産)	224	218	157	0	285	「期中減少額－その他」は洗替計算による差額の取崩しである。
貸倒引当金(流動資産)	457	4	2	90	369	「期中減少額－その他」は貸倒引当金(投資その他の資産)への振替え及び洗替計算による差額の取崩しである。
退職給付引当金	173,805	16,700	11,380		179,125	
使用済燃料再処理等引当金	110,478	12,181	12,218	—	110,441	
使用済燃料再処理等準備引当金	9,939	2,566	—	—	12,505	
原子力発電施設解体引当金	58,171	—	—	58,171	—	原子力発電施設解体引当金は、「資産除去債務に関する会計基準」等を適用したことに伴い、期首残高の全額を資産除去債務に振替えている。
役員賞与引当金	85	48	85	—	48	
漏水準備引当金	1,470	—	1,165	—	304	
災害復旧費用引当金(長期)	—	12,312	—	—	12,312	
災害復旧費用引当金(短期)	—	82,887	—	—	82,887	

【資産除去債務明細表】

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

区 分	期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)
特定原子力発電施設 (原子力発電施設解体引当金)	—	69,929	—	69,929
特定原子力発電施設 (その他)	—	57,402	2,086	55,316

- (注) 1 特定原子力発電施設（原子力発電施設解体引当金）の期中増加額には、資産除去債務に関する会計基準等の適用に伴う期首調整額64,635百万円を含む。
- 2 特定原子力発電施設（その他）の期中増加額は、資産除去債務に関する会計基準等の適用に伴う期首調整額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部(平成23年3月31日現在)

科 目	金 額 (百万円)	内 容					
建設仮勘定	298,949	電気事業固定資産	239,785百万円	事業外固定資産	0百万円		
		建設工事口		建設工事口			
		水力発電設備	12,436百万円	建設準備口	59,162百万円		
		火力発電設備	18,478百万円				
		原子力発電設備	11,828百万円				
		内燃力発電設備	1,202百万円				
		新エネルギー等					
		発電設備	799百万円				
		送電設備	151,209百万円				
		変電設備	21,379百万円				
		配電設備	16,976百万円				
		業務設備	5,475百万円				
		関係会社長期投資	194,988	株式	178,379百万円		
長期貸付金	11,302百万円						
その他	5,306百万円						
現金及び預金	93,432	預金	93,298百万円				
		普通預金	88,038百万円				
		その他	5,259百万円				
		小払資金	79百万円				
		特定資金	54百万円				
売掛金	80,059	電灯料	20,089百万円				
		電力料	39,521百万円				
		(主な相手先)					
		東日本旅客鉄道(株)		1,008百万円			
		(株)富士通ファシリティーズ・エンジニアリング		329百万円			
		日本原燃(株)		198百万円			
		ルネサス山形セミコンダクタ(株)		169百万円			
		日本重化学工業(株)		147百万円			
		地帯間販売電力料	19,455百万円				
		(主な相手先)					
		東京電力(株)		19,378百万円			
		北海道電力(株)		58百万円			
		中部電力(株)		17百万円			
		他社販売電力料	244百万円				
		託送収益	401百万円				
		事業者間精算収益	95百万円				
		電気事業雑収益	209百万円				
		附帯事業営業収益	43百万円				
		(注) 電力料の主な相手先は、大口電力のみを対象としている。					
		期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期回収額 (百万円)	当期貸倒額等 (百万円)	期末残高 (百万円)	回収状況 (%)
		A	B	C	D	A+B-C-D	C/A+B
86,927	1,605,617	1,611,909	576	80,059	95.24		
滞留状況：電灯料、電力料については、毎月検針後20日以内にほとんど回収され、地帯間販売電力料については発生の翌月回収されている。							
貯蔵品	50,170	石炭	9,926百万円				
		発電用燃料油	21,151百万円				
		ガス	8,396百万円				
		一般貯蔵品	9,943百万円	(電柱、電線、ケーブル、変圧器、積算電力計等)			
		特殊品	752百万円				

② 負債の部(平成23年3月31日現在)

科 目	金 額 (百万円)	内 容
社債	1,184,001	内債 1,184,001百万円
長期借入金	519,047	(株)日本政策投資銀行 161,590百万円 日本生命保険(相) 44,289百万円 (株)七十七銀行 42,500百万円 住友生命保険(相) 36,961百万円 明治安田生命保険(相) 27,112百万円 その他 206,594百万円
1年以内に期限到来の固定負債	217,127	社債 118,900百万円 長期借入金 76,764百万円 長期未払債務 1,091百万円 雑固定負債 20,371百万円
買掛金	82,981	燃料代 36,009百万円 (主な相手先) マレーシアLNG 10,197百万円 三菱商事(株) 5,137百万円 JX日鉱日石エネルギー(株) 3,913百万円 西豪州エルエヌジー 3,449百万円 輸入サービス(株) 3,028百万円 サハリンエナジー社 物品代 5,313百万円 地帯間購入電力料 25,967百万円 (主な相手先) 東京電力(株) 25,542百万円 北海道電力(株) 417百万円 北陸電力(株) 4百万円 中部電力(株) 2百万円 他社購入電力料 15,516百万円 (主な相手先) 酒田共同火力発電(株) 2,765百万円 日本原子力発電(株) 2,345百万円 相馬共同火力発電(株) 2,134百万円 常磐共同火力(株) 1,857百万円 電源開発(株) 1,792百万円 託送料 128百万円 事業者間精算費 45百万円

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	仙台市において発行する河北新報
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | |
|-----------------------------------|---|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | (事業年度 自 平成21年4月1日
(第86期) 至 平成22年3月31日) | 平成22年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | (事業年度 自 平成21年4月1日
(第86期) 至 平成22年3月31日) | 平成22年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 発行登録書（普通社債）
及びその添付書類 | | 平成22年9月24日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 発行登録追補書類
及びその添付書類 | | 平成22年11月18日（2件）
及び平成23年1月14日
東北財務局長に提出。 |
| (5) 四半期報告書
及び確認書 | (第87期第1四半期 自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日)
(第87期第2四半期 自 平成22年7月1日
至 平成22年9月30日)
(第87期第3四半期 自 平成22年10月1日
至 平成22年12月31日) | 平成22年8月12日
関東財務局長に提出。
平成22年11月11日
関東財務局長に提出。
平成23年2月10日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2
項第9号の2（株主総会における議決権行使結
果）の規定に基づく臨時報告書 | 平成22年7月6日
関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2
項第5号（重要な災害の発生）、第12号及び第
19号（当社及び連結会社の財政状態、経営成績
及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を
与える事象）の規定に基づく臨時報告書 | 平成23年3月31日
関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2
項第2号の2（新株予約権）の規定に基づく臨
時報告書 | 平成23年6月29日
関東財務局長に提出。 |

(7) 臨時報告書の訂正報告書 平成23年3月31日提出の臨時報告書の訂正報告書 平成23年5月12日
関東財務局長に提出。

(8) 訂正発行登録書 平成22年11月11日
平成23年2月10日
平成23年3月31日
及び平成23年5月12日
関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月29日

東北電力株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千 葉	彰 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡 辺 雅 章	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐 藤 森 夫	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東北電力株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東北電力株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東北電力株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、東北電力株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月29日

東北電力株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千	葉	彰	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡	辺	雅	章	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐	藤	森	夫	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東北電力株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東北電力株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用方針」を適用している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東北電力株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、東北電力株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月29日

東北電力株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千	葉	彰	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡	辺	雅	章	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐	藤	森	夫	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東北電力株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東北電力株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月29日

東北電力株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千	葉	彰	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡	辺	雅	章	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐	藤	森	夫	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東北電力株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東北電力株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【会社名】	東北電力株式会社
【英訳名】	Tohoku Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	取締役社長 海 輪 誠
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	仙台市青葉区本町一丁目7番1号
【縦覧に供する場所】	東北電力株式会社 青森支店 (青森市港町二丁目12番19号) 東北電力株式会社 岩手支店 (盛岡市紺屋町1番25号) 東北電力株式会社 秋田支店 (秋田市山王五丁目15番6号) 東北電力株式会社 山形支店 (山形市本町二丁目1番9号) 東北電力株式会社 福島支店 (福島市栄町7番21号) 東北電力株式会社 新潟支店 (新潟市中央区上大川前通五番町84番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長海輪誠は、当社の第87期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月29日

【会社名】 東北電力株式会社

【英訳名】 Tohoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 海 輪 誠

【最高財務責任者の役職氏名】 該当なし

【本店の所在の場所】 仙台市青葉区本町一丁目7番1号

【縦覧に供する場所】 東北電力株式会社 青森支店
(青森市港町二丁目12番19号)
東北電力株式会社 岩手支店
(盛岡市紺屋町1番25号)
東北電力株式会社 秋田支店
(秋田市山王五丁目15番6号)
東北電力株式会社 山形支店
(山形市本町二丁目1番9号)
東北電力株式会社 福島支店
(福島市栄町7番21号)
東北電力株式会社 新潟支店
(新潟市中央区上大川前通五番町84番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社取締役社長海輪誠は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社13社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

なお、連結子会社28社及び持分法適用関連会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の合計金額の2/3を超えている当社1社を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる売上高、売掛金、棚卸資産及び電気事業固定資産等に係る勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。